

平成21年第1回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成21年3月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時00分

◎出席議員（19名）

1 番	松 本 勝 栄 君	2 番	渡 辺 健 寿 君
3 番	久保居 光一郎 君	4 番	高 徳 正 治 君
5 番	五味渕 博 君	6 番	沼 田 邦 彦 君
7 番	佐 藤 昇 市 君	8 番	佐 藤 雄次郎 君
9 番	野 木 勝 君	10 番	大 橋 洋 一 君
12 番	大 野 曄 君	13 番	平 山 進 君
14 番	水 上 正 治 君	15 番	小 森 幸 雄 君
16 番	平 塚 英 教 君	17 番	中 山 五 男 君
18 番	樋 山 隆四郎 君	19 番	滝 田 志 孝 君
20 番	高 田 悦 男 君		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄 君
副市長	石 川 英 雄 君
教育長	池 澤 進 君
会計管理者兼会計課長	斎 藤 雅 男 君
参事兼福祉事務所長	零 正 俊 君
参事兼都市建設課長	池 尻 昭 一 君
総合政策課長	国 井 豊 君
総務課長	木 村 喜 一 君
税務課長	高 野 悟 君
市民課長	鈴 木 敏 造 君
健康福祉課長	斎 藤 照 雄 君
こども課長	堀 江 久 雄 君
農政課長	中 山 博 君

商工観光課長	平 山 孝 夫 君
環境課長	両 方 恒 雄 君
上下水道課長	荻野目 茂 君
学校教育課長	駒 場 不二夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。ご苦労さまでございます。特に、傍聴者の皆さんにおかれましては、足元の悪い中、本日ご参加いただき大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は19名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

そういうことで一般質問なんですが、実はきのう3番久保居光一郎議員、そして7番佐藤昇市議員からの質問のありました臨時職員の数とか消防団員の数、事故の件数等にまだ答弁していない部分を質問に先立って総務課長より答弁いただきたいと思います。

総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 昨日は大変失礼申し上げました。久保居議員のほうからご質問がありました臨時職員の件でございますけれども、常勤的な臨時職員は60名をお願いしております。そのほか、スポット的に発掘調査、サタデースクールとか保育所関係の送迎バスの朝夕の対応、そういった関係で全部含めると105名の臨時職員ということになります。

それから、佐藤昇市議員のほうからご質問がありました消防団関係で、市の職員が何名ぐらい入っているかというご質問でしたが、現在33名の職員が地域消防団の中に入りまして活動しております。

それから、公用車等の事故の状況でございますけれども、平成19年度におきましては自損事故を含めまして5件の事故がございました。平成20年度においては3件増の8件となっております。これはきのう副市長のほうからもお話がありましたけれども、職員の運転のモラルにつきましては徹底しまして教育しながら、事故撲滅に努めていきたいと思っております。大変遅くなった報告で申しわけありませんでした。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） それでは、通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 皆さんおはようございます。今期定例会での一般質問は、本日から2日半にわたりまして、その間8名続きますが、まず、私から始めさせていただきますので、議員の皆様方、また大谷市長を初め執行部の皆様方にはよろしく願いを申し上げます。

また、傍聴席にお越しくださいました皆様方には何かとお忙しい中、ご苦労さまです。どうぞこれからもこの市議会に対し関心をお寄せくださいますよう、ご期待申し上げます。

さて、本日の私の質問は先に通告したとおり4項目であります。まず、感染症予防接種について、2点目は国民健康保険医療費の縮減策について、3点目公共事業のあり方について、4点目学校教育について、以上であります。ご答弁をいただくところは合わせまして15項目であります。私の持ち時間90分以内に満足なご答弁をいただけるようご期待を申し上げまして、早速質問に入らせていただきます。

まず、感染症予防接種についてであります。小中学生のインフルエンザ予防接種費用の一部を公費負担すべきと考え質問するものであります。インフルエンザが県内で猛威を奮い、学級閉鎖の休業措置をとっている公立の小中学校は昨年11月に塩谷町から始まり、2月末現在で159校になっていることは新聞に連日報道されていますことから、市長、教育長ともにご存じのことと存じます。

過去10年間の統計を見ますと、最多だった平成14年度の学級閉鎖110校を既に49校上回っている勢いで蔓延しているわけでありまして。ことしはなぜこれほどの患者が発生したか。その原因は今年のインフルエンザの特徴として2種類のインフルエンザ、すなわちA香港型、Aソ連型が同時に流行したためとされております。

本市内の学校では、幸いにして学校閉鎖にまでは至らなかったものの、一部の学校では全児童を早退させる措置をとってしのいだそうではありますが、2月末現在、インフルエンザが原因で学校休んだ市内の小学生は487名、中学生79名、合わせますと566名であります。さらに、教職員の中にも傷病休暇で休んだ方が8名いたそうであります。

市長ご存じのとおり、インフルエンザは風邪とは違い、全身症状を伴い、さらには肺や脳炎などの重い合併症状を引き起こし、最悪死に至る感染症でありまして、全国では感染者の0.2%に相当する1,000人以上の患者が毎年亡くなっているそうであります。

このことから、インフルエンザは感染症に関する法律で五類感染症に定められ、学校保健法第12条の中でも児童生徒がインフルエンザに感染した場合、解熱した後2日を過ぎるまでは出席停止させることと定めてあります。

現在、インフルエンザの予防接種は平成13年度の予防接種法の改正により、法律に基づき、

市町村長が定期の予防接種を行うこととされておりまして、接種対象者は65歳以上の者及び60歳以上の者であって、心臓等特定の障害を有する者と定めてあります。

そこで、次の2点を大谷市長及び池澤教育長にお伺いいたします。まず、1点目、本市が市内の全児童生徒及び教職員を対象として予防接種費の一部を負担し、インフルエンザ撲滅に向けた予防策を実施すべきではないでしょうか。大谷市長にその考えがとおりか否かお尋ねをいたします。

2点目、学校内でのインフルエンザ感染防止策として、児童生徒に対し、いかなる指導をされておられるのでしょうか。以上、2点の答弁を求めます。

次に移ります。高齢者の肺炎予防にワクチン接種の費用の一部を公費負担すべきと考え、質問いたします。インフルエンザの流行期になりますと、肺炎を併発し死亡する高齢者が増加することは市長ご存じのとおりであります。

日本人の死亡原因で肺炎は、がん、心疾患、脳血管障害に次いで第4位を占めておりまして、全国では年間10万人以上が肺炎で死亡し、その大半は高齢者であります。そして、近年はその数が年々増加の傾向にあるとされております。

肺炎の原因となる肺炎球菌はありふれた細菌だそうではありますが、高齢者や病気で抵抗力が衰えた人が感染しますと重症になり、死に至らしめるそうであります。

そこで、感染しないための予防策には、肺炎球菌ワクチンの接種が最も有効とされ、一度接種すれば、インフルエンザの予防接種と違いまして、免疫期間は5年から10年続くために、非常に効果が上がるとされております。

このことから、米国等先進国では接種率は70%を超えております。しかし一方、日本での現状は高齢者の4%に過ぎません。日本で肺炎ワクチンの接種がおくれている大きな原因は、接種そのものを知らないことと、接種費用が全額本人負担で8,000円ほど要するためであります。

高齢者にかかわらず、肺炎に感染すれば、その治療費に1人25万円ほどかかるそうありますが、それをワクチンの予防接種により、肺炎の感染リスクを抑えられるなら、公費負担する医療費の削減につながるものと考えます。

このことから、大田原市ではいち早く県内初であります。平成21年度より接種費用のほぼ半額にあたる3,500円を公費負担することとしております。

自治体の財政はいずれも厳しい中で、インフルエンザの予防接種は法律の中で65歳以上の者に限り公費負担されるとなっておりますが、肺炎については接種効果がわかっていながら、いまだ法の整備がなされておられません。

そこで次の2点を質問いたします。1点目、高齢者の肺炎予防に、ワクチンの予防接種効果

は年々増大する医療費の抑制効果につながることは明らかであります、市長に接種費用の一部を負担する考えがとおりでしょうか。

2点目、大谷市長は、県の後期高齢者医療広域連合議会議員につかれておりますので、高齢者を擁護する立場にあります。そこで、予防接種法の法律の中で、ワクチンの接種費用を国費負担されるよう、厚生労働省等へ働きかけるべきと存じますが、大谷市長にその考えがとおりでしょうか。以上2点を伺います。

那須烏山市が実施している感染症等の予防接種率の引き上げ策についてお伺いいたします。現在、我が国が定めている予防接種法の中で、市民に向け実施している接種は、乳幼児や児童生徒を対象に、三種混合ワクチン、これはジフテリア、百日せき、破傷風です。それにポリオ、麻しん、風しん、さらに高齢者を対象にしたインフルエンザの予防接種であります。

そこで、市が積極的に取り組まなければならないことは、接種率の引き上げであります。予防接種のうち、はしかを例に挙げて申しますと、予防接種率は県平均で4割と低迷しているために、県保健福祉部では、各市町が未接種者に対し、個別通知するよう求めています。

その結果、県全体の接種率は上がったものの、市町村別では最高で73%、最低は38%と、市町別接種率に2倍の差があります。

接種率7割を超えた市町では、3カ月ごとに接種状況を確認し未接種の生徒へははがきを出して呼びかけたり、電話で直接働きかけするなど、努力を重ねております。感染症予防接種法によれば、法律上接種しなくても罰せられるものではありませんが、個人が接種に努力するよう義務づけられております。

幼稚園、保育所や学校での集団生活の中では、1人の子供が感染症にかかると、そのクラス全体に蔓延するおそれがありますから、それを抑えるには市が対象者個人に働きかけ予防接種を徹底しなければなりません。例年、はしかの流行期は春先から夏に集中するようでありますから、接種時期を逃すことなく実施すべきであります。

以上からして、ご答弁いただきたいところは、市が現在実施している感染症予防接種率の引き上げ策について伺います。

なお、平成19年3月に策定いたしました那須烏山市健康プラン、その中の今後の課題として、低い受診率の原因追求を挙げられておりますが、これまでにいかなる成果を挙げられたか、このことについてもあわせてお伺いをいたします。以上で、この項の質問を終わります。

次、国民健康保険医療費の縮減策についてお伺いいたします。過日、県内31市町村の国民健康保険の平成19年度決算が新聞報道されましたが、それによりますと、前年度より6市町多い20市町村が実質赤字であります。その赤字補てんに、基金取り崩しや一般会計からの繰り入れでしのいでいる一方、国民健康保険税徴収率は85%で4年連続全国ワースト3位の不

名誉な成績だったそうであります。

国民健康保険税赤字の原因は、ふえ続ける医療費にあります。それらはすべて本市の国民健康保険会計にも当てはまります。市長ご存じのとおり、本市の平成19年度決算から見ますと、歳入総額35億5,000万円のうち、繰入金是一般会計、基金取り崩し合わせまして約4億円余り補てんをしております。

さらに、国民健康保険税の徴収に至っては1,000万円ほどの不納欠損金を出しながら、徴収率は81.4%でありますから、県平均よりも6.1%下回っており、税徴収にはさらなる努力と工夫が必要と存じます。

さて、本市の保健予防事業平成19年度事業の実績を、配付された資料から見ますと、乳児から高齢者までの予防事業の実施状況や死亡原因に至るまで詳細に記載されておりますので、その中から次の2点をお伺いいたします。

まず1点目、市民の死亡原因の第1位は悪性新生物、すなわちがんであります。その検診率に至っては胃がんが23%、肺がん32%、大腸がん29%、婦人特有のがん検診に至っては10%足らずであります。

同様に、成人病基本健康診査も、受診対象者8,500人中受診者は4,100人で、受診率は49%に過ぎません。受診率の引き上げがすなわち早期発見早期治療になり、ひいては医療費の縮減につながるものと存じますが、これらの受診率向上のために、今後いかなる方策をお持ちでしょうか。

2点目、高齢化に伴い医療費が年々増大しておりますが、その原因究明のために医療費内容を分析すれば、同じ疾患で複数の医療機関を渡り歩く重複、多受診などの実態や要因を初め、市民全体の疾病傾向を把握できるものと存じます。ひいては、その分析結果から、さらに充実した本市の保健予防事業計画が策定できるはずであります。

そこで、国民健康保険医療費の縮減策として、疾病傾向などを分析する考えはありでしょうか。以上2点をお伺いいたします。

次の項目に移ります。公共事業のあり方についてご質問申し上げます。市は、市民の安全と福祉の向上を目指し、毎年多額の公共投資を続けていますことは周知の事実であります。執行部が計画立案し、それを予算化して事業実施し、完成させるまでには相当の期間と税金等を投入することになります。

完成後は、当然ながら所期の目的どおり施設等が住民に活用されるなら、その事業は成功したとみなされるものと存じます。しかしながら、合併前の旧両町の事業にまでさかのぼり、検証させていただくなら、当時はよかれと思い議会も同意したものであっても、今思えば必ずしも必要としなかった施設や慎重さを欠いた事業があったように思われます。さらに、将来を見

すえた事業執行であったなら、合併後の財政にまで負担のかかることもなかったのではないかと存じます。

例を挙げるなら、東小学校、向田小学校の建設、福祉センター用地に先行取得した初音地内の土地、いかんべ記念館の建設、観光いちご園及びパン工房等であります。それらを順を追って申し上げます。

まず、東小学校は、平成2年4月に開校し、当時の児童数94名であったものが、少子化等により児童数は年々減少し、平成13年度には複式学級が開始され、いよいよ平成19年度には児童数39名にまで減少し、ついに平成20年3月に閉校となったものであります。

東小学校にはいかほどの事業費を投入したか定かではありませんが、当時の借り入れ金額だけ2億300万円、そして未償還金6,800万余を残したまま閉校となったわけであります。

次に、向田小学校について申し上げますと、平成4年3月、新校舎を完成した当時の児童数は90名でありましたが、その6年後には複式学級を余儀なくされ、平成19年3月、児童数21名をもって閉校となりました。新校舎建設当初の借入額は5億6,000万円。そして、東小学校同様未償還金9,000万円余を残したまま閉校となったわけであります。

以上のとおり、市内で最も新しい2校が約1億6,000万円の借金を残したまま相次いで閉校となりました。

次に、初音地内に老人福祉センター用地として先行取得した土地購入につきましては、土地代金が2億3,500万円、その借入金利息7,075万円を加えますと3億575万円の税金が投入されております。しかし、何ら利用されることなく平成20年12月、8,400万円で売却しましたから、単純計算で差し引き2億2,175万円の損失であります。私は売却したことに異議を唱えるものではありませんが、市民の感情として納得できるものでしょうか。疑問を持っております。

次に、平成3年度に旧南那須町が南大和久地内のいかんべ記念館に1億4,000万円ほど投じて新築しましたが、建築後18年を過ぎた今でも、建物の使用条例を定めていながらほとんど利用されずにあります。

この建物につきましては、木造2階建てで、中には舞台装置のついた伝統芸能伝承室もありますが、市民にはその存在すら知られないまま朽ち果てるには誠に残念でなりません。

最後に、観光いちご園、これは平成10年3月に開園しました、さらにその後パン工房も始めておりますが、私はこの施設の運営状況につきましては、これまでに再三再四苦言を呈しているところであります。

この両施設につきましては、今年4月から新たな指定管理者を選定して運営開始することになるようであります。これまでの税金投入額は建設費と毎年の運営赤字補てん額を加えるな

ら、約1億円に達するものと思われます。

両施設はこれまでに南那須町のイメージアップと観光開発のためにいかほどの役割を果たされたか、計り知れないところもございますが、いまだ税金の投入が年間630万円余も続くところであつては、2つの事業実施は必ずしも成功とは申せないのではないのでしょうか。以上が合併前の旧両町から引き継いだ施設等であります。

次に、合併後の事業について検証してみたいと存じます。

まず、平成20年4月、東小学校と境小学校を統合し、旧境中学校を境小学校に改修した件であります。東小学校と境小学校の統合は、旧烏山町が策定した統合計画を新市が継承したものでありますが、中学校校舎を小学生用に改修したため、約7,000万円ほど要しております。ならば、東小学校をそのまま活用し、境小学校地区の児童を東小学校までスクールバスで送迎するのなら、2校統合による校舎改築費は必要なかったものと思われます。

さらに私が危惧するところは、少子化により児童数が減少し、境小学校がこの先、再び複式学級となり、末には烏山小学校との統合問題が起こらないかと思うところであります。

平成19年5月16日、2校統合に関する地元住民との懇談会が開かれていましたが、その席上、出席者からの質問の中に、近い将来再び少人数化して再統合になるのではないかとの声に、大谷市長の答弁では、再統合は全く考えていない。少子化に歯どめをかけ、学校の活性化に全力を尽くすと答弁されております。

しかしながら、本市の人口は毎月減少し続け間もなく3万人を割り込もうとしている中で、境小学校も統合当時の昨年4月の児童数113名であったものが、ことし4月には107名になる予定でありますから、この1年間で6名減少することになりました。それでも市長には将来に不安はないのでしょうか。

最後にもう1点、旧野上小学校の改築について申し上げます。市長ご存じのとおり、野上小学校につきましては、旧烏山行財政合理化審議会が検討した結果、平成19年度に廃校とし、跡地の利用方法は、地区公民館及び保育園、総合福祉センターに活用するとされておりました。

合併の後、平成19年6月野上地区住民の要望にこたえる形で、野上小学校の1階部分を向田保育園に、2階、3階部分を公民館にする。プールは解体し、体育館の駐車場にするなどとして、平成20年3月までに完成することになりました。その工事実施にあたり、平成19年9月定例会に校舎改修などの設計委託料300万円を計上した際、私が改修工事費について質問したところ、およそ4,500万円と市長から答弁をいただいております。

ところがその後、耐震構造にする必要があることが判明し、それに伴い事業費は次々に増額し、ついに予算額は2億4,368万円にまで膨らんでしまったわけであります。

ここに至るまでに議会からは反対意見や多くの苦言も呈してまいりましたが、やむなく同意

することとし、改修工事もいよいよ今月をもって完成の運びとなるものと存じます。

今思えば、これほどの多額の投資をしながら果たして効果は上がるのか。また、改修工事は野上自治会等の要望を受け入れたためとしても、完成後地元関係者から満足のいく評価が得られるのか甚だ疑問を持つところであります。

以上申し上げましたが、行政の仕事は結果がすべてであります。そこで次の3点について伺いいたします。

ただいま申し上げました東小学校、向田小学校の廃校、初音地内の土地売却、利用されないいかんべ記念館、観光いちご園等及び東小学校と境小学校の統合、旧野上小学校改築の件について、大谷市長はいかなるご所見をお持ちでしょうか。お尋ねをいたします。

2点目、旧烏山町が合併前に行財政合理化審議会がまとめた公共施設の統廃合計画では、平成20年度までには終わるとされておりますが、計画からでは相当おくれを来しております。その統廃合計画は新市が引き継いだ形になりましたが、市長は今後いかに踏襲する考えでしょうか。

3点目、平成20年度からスタートした総合計画ひかり輝くまちづくりを進める中で、冒頭申し上げましたような効果の上がらない事業があってはならないはずであります。大谷市長にこのことに不安はないのでしょうか。

さらに申し上げますが、日本全体の景気が後退する中、本市も地方交付税を含め、財源不足になることは明らかであります。それでも総合計画の見直しをせずに事業実施できるのででしょうか。以上3点、市長の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、学校教育に関して教育長の答弁を求めます。

まず、学校評価制度について伺います。平成19年6月に学校教育法が改正され、その中で義務教育の質を高めるために学校評価制度が義務づけられたことは、教育長ご存じのとおりであります。

そこで評価公表するところは、学校は教育活動、その他学校運営の状況について自己評価し、その結果を公表すること。

2点目は、学校は自己評価に加え、保護者や地域住民などによる評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならないこと。

3点目は、自己評価の結果を学校設置者である市長あてに報告することとされております。

その評価する具体的な項目を挙げますと、まず1点目は、学校が掲げる教育目標、学校経営の方針、学校の重点課題、学校生活上の雰囲気や先生が熱心に指導してくれるか否か、児童生徒の立場からの評価結果も含まれるようであります。

以上のとおり、自己評価した結果を公表し、学校設置者への報告は遅くとも平成20年度末

までに行うことが求められております。

ところで、余談であります。私は教育界の閉鎖的なともいえるところに少々不満を持っているところであります。例えば、私が平成19年12月定例会におきまして質問した中に、文部科学省が実施した全国学力テストの結果は公表すべしと教育長に強く迫りました。しかし、当時のご答弁では、非公開の理由として、過度な情報提供が競争激化や序列化を招き、保護者や学校の不安をあおるおそれがあるとして、その後、平成19年2月号の広報によってテスト結果のうち、あたりさわりのない部分のみ市民に知らせております。

公表して序列をつけることが学校教育上本当に悪いことなのではないでしょうか。そもそも序列のない組織や社会など、この地球上に存在しないものと思っております。序列をつければ、先生も生徒もそこからはい上がろうとする努力が活力となり進歩を生み出すものと存じます。

昨年9月7日のことではありますが、大阪府の橋下知事が、全国学力テストの結果公表に消極的な市町村教育委員会などを指して、くそ教育委員がみんな発表したがないでいると発言し、さらにテスト結果の開示、非開示により、予算をつけるかどうかを決めさせてもらおうとして、市町村への教育費予算配分にも反映させる考えを強調しています。そして、この発言に大阪府民から拍手を受けたそうであります。

本日の私の質問の中に、学力テストの公表問題は含まれておりませんが、冒頭申し上げました学校評価制度について、各学校の内情がどれほど公表されるのか、極めて強い関心を寄せていることから、今回の質問に加えさせていただいたものであります。

そこでご答弁をいただきたいところは1点、各学校から既に提出されたはずの自己評価結果を議会に公表する考えがとおりでしょうか。教育長の答弁を求めます。

今年度もいよいよ学校教職員の異動期を迎えておりますが、教育長には、市内の小中学校にいかにより優秀な教員を確保するか、最も心労の多い時期ではないかと推察しているところであります。市内の学校数はこの4月から小学校5校、中学校4校、計9校になりますが、現在は10校あり、そこで教鞭をとる教職員数は231名であります。その9校に教職員を配置するには、各学校の実情や校長等の要望を受け入れてのことであらうと思いますが、まずは指導力のあつ優秀な教師の確保が必要であります。

そこで次の3点をお伺いします。昨今は教師の指導力不足などの問題がある中で、教育長は優秀な教師の確保のために、いかに努力されているのでしょうか。最近の教育長の考えと近況を含めましてお伺いしたいと思ひます。

2点目、教育長が優秀な教師を学校に配置しても、そこで指導力を存分に発揮させるためには、学校の環境整備も重要な課題であります。このことに教育長としていかに配慮されておられるのでしょうか。

3点目、教員特別免許制度についてお伺いいたします。広く教員の人材を求め、学校を活性化させようとして、教員免許を持たない人に特別免許を与えまして、正規の教員として採用する制度が平成元年から始まっております。

2年前の数値であります。この制度により全国で240名ほど採用されまして、教育現場で教鞭をとっておりますので、本市におきましても、県教育委員会と協議しまして、この制度から教育現場に多様な人材を求めることとしてはいかがでしょうか。

以上、この項でご答弁をいただく3点を含めまして、第1回目のすべての質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、感染症予防接種について、国民健康保険医療費の縮減策について、公共事業について、そして学校教育について大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目感染症予防接種についてでございますが、学校の全児童生徒及び教職員を対象とした予防接種の実施につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

まず、高齢者の肺炎予防にワクチン接種の費用の一部負担ができないかというお尋ねがございました。肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、平成20年度におきまして実施されている市はございませんが、ご指摘のとおり平成21年度におきましては、大田原市等が予定をされているとの情報もございます。議員ご指摘のとおり、春の国要望事項といたしまして、本市提案により栃木県市長会を通じてその提案を対応してまいる所存であります。

3点目の予防接種率の引き上げ策についてでございますが、現在、市が実施をしている予防接種につきましては、児童生徒を対象としているものと、高齢者を対象としているものがあります。児童生徒を対象としているものにつきましては、麻しん、風しん、混合接種を除きすべてが9割以上の接種率になっています。麻しん、風しん、混合接種については流行を防ぐために制度改正がなされ、平成20年度からは中学1年、高校3年の追加接種が実施されております。新しい制度について理解をされていないこともございまして、7割弱の接種率となっているために、さまざまな機会をとらえ周知をするとともに、対象者には個別通知を実施し、周知の徹底を図っていきたいと考えております。

また、高齢者を対象としておりますインフルエンザの予防接種率は74%の接種率になっておりまして、市民の関心も高まっております。インフルエンザを予防することにより、肺炎の予防も期待をできますことから、今後も市の広報等を活用しながら予防接種の周知徹底に努めてまいる所存であります。

次に、国民健康保険医療費の縮減策についてのお尋ねでございます。まず、1点目の受診率向上のための方策でございますが、議員ご指摘のとおり、受診率の引き上げが医療費を抑制するものと考えておりまして向上を訴えておりますが、残念ながらがん検診につきましては、いずれも20%から30%の受診率となっておりまして、基本健診についても50%を割る受診率となっております。

しかしながら、婦人がん検診につきましては、受診率を見ますと低値ではございますが、受診者数は毎年増加をいたしております。ちなみに子宮がん検診は平成18年度が515人、平成19年度は543人、平成20年度が611人、このような実績でございます。乳がん検診は平成18年度515人、平成19年度が643人、平成20年度が760人とふえているわけでございます。

がん検診の対象者のとらえ方は、全数把握、過去の調査をもとに算出、都道府県で定められた方法がございますが、那須烏山市は全数把握、過去の調査は難しく、県で決められた方法で算出をいたしております。平成20年度は受診率向上を目的に新聞折り込みにて調査票を配布いたしまして、郵送による回収を実施をいたしております。さらに検診のお知らせを自治会配布、ホームページ、お知らせ板、お祭り等のイベントで周知をさせていただいております。

また、市民が受診しやすい健診となるよう、休日健診、女性のみが受診できるレディース健診も設けておりますが、実態は受診率は伸び悩んでいる状況でございます。受診率が伸び悩んでいる原因の1つとして考えることに、以前実施をしていた自治会を通しての個人あての調査票配布が個人情報の保護等によりできなくなったことも一因であります。

仮に自治会を利用しない検診対象者の全数調査実施を考えれば、すべてが郵送になり、低い回答率で郵送料、そして調査結果入力等の委託料の増加が見込まれ、費用対効果が問われます。自治会を通しての受診票の配布は、配布することで受診の意識づけになり効果があると考えております。現在、受診率が高い市町においては、自治会を通して調査票、受診票の配布や健康推進委員等の委員が受診率向上を担っていると思われれます。

当市におきましても、平成21年度分は白紙の調査票を自治会配布しておりますが、個人が特定されない等の問題はございます。今後自治会を通して、個人が特定できる調査票配布ができるよう市民の理解が得られる受診率向上につながるような取り組みの必要性は強く感じております。なお、平成21年度においても、休日健診、レディース健診など受けやすい健診体制の整備に努めてまいります。

健康推進委員等の設置についても、保健委員を廃止をした経緯もあり、慎重に対応していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、市民の健康増進、医療費抑制のための受診率向上に最大限の努力を傾けていく所存であります。

2点目の疾病傾向等分析と対策についてであります。国民健康保険では医療費の抑制のため各種保健事業を展開をしていますが、まず、疾病の早期発見、早期予防のための人間ドック事業を実施しております。また、今年度からは高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者として特定健診、特定保健指導を実施しております。

さらに、健康づくり事業といたしまして、平成18年度からメタボリック予防教室を開催し、保健指導を実施するとともに、健康に関する意識の高揚を図っております。また、特定健診と同時に衛生部門の各種がん検診を地域別に実施をし、病気の早期予防、早期発見に努めているのであります。

さて、中山議員のご質問の疾病傾向等の分析についてでございますが、県国民健康保険連合会において毎月のレセプトデータから糖尿病、高血圧症、脳梗塞、心筋梗塞及び高脂血症の5疾病の罹患状況についてデータを作成をし、データ及び疾病統計分類表が各市町に送付されておりますので、これらのデータを活用し、健康福祉課保健師と連携をとり、保健指導を実施しているところであります。

さらに、レセプト点検及び国民健康保険連合会からの重複受診者リスト等により、多受診、重複受診者等を発見した場合は保健指導により状況に応じた適正な受診教育、指導も実施いたしております。今後ともこれらのデータを有効に活用して、衛生部門と連携をとりながら、保健指導を充実をさせて、国民健康保険被保険者の健康づくりを推進し、ひいては国民健康保険医療費の縮減につなげていく所存でございます。

次に、公共事業についてのお尋ねでございます。まず、1点目の中山議員が例示をされた公共事業につきましてですが、歴代の諸先輩方あるいは地域住民の声を配慮し、また、事務手続を経て限られた予算の中で最大限に努力をされ、整備されたものであり、一定の成果を上げられた施設であると理解をいたしております。

しかしながら、急激な少子化、財政状況の悪化、社会情勢の変化、生活様式の多様化等により、その担うべき役割も少しずつ変わってきたものと考えておりますが、議員のご指摘されましたことは真摯に受けとめさせていただきまして、反省すべきことは反省をし、市政運営に邁進をしまいる所存であります。

2点目の旧烏山町合理化審議会のまとめた公共施設の統廃合計画についてということでございますが、審議会の答申では平成22年度を目標としているところかと存じますが、基本的には審議会の答申を尊重していきたいと考えております。特に、公立学校の統廃合につきましては、平成18年度から5年以内に3小学校、1中学校制に統廃合するという答申どおり、引き続き統廃合を進めていく予定であります。

3点目のご質問の過去の公共事業にかんがみた今後の公共事業の不安はないかという見解を

伺うものでございますが、もちろん不安がないわけではございません。100年に一度とも言われる深刻な不景気の中、見直すべきことは勇気を持って見直していかなければならないと考えております。

しかしながら、市政運営を司るものといたしまして、市民福祉の向上のために時代の要請に的確に対応しながら、市民参画の推進、議員各位との連携を図りながら、リーダーシップを持ってその重責を全うしてまいる所存でありますので、引き続きご理解、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

今年度は本市総合計画のスタートの年であります。総合計画に掲げましたまちづくり基本理念、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現に向け、市民参画の推進はもとより、引き続き議員各位との連携を図りながら、職員ともども一丸となりまして市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。なお、一層のご理解、ご指導、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

学校教育全般につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 中山議員からお尋ねになっております数点について、私のほうから随時お答えを申し上げます。

まず、第1点でございますが、インフルエンザ関係でございます。第1番目の感染症予防接種について、学校の全児童生徒及び教職員を対象にした予防接種の実施についてからお答え申し上げます。現在の感染症に関する予防接種の中でポリオ、ジフテリア、破傷風の一類疾病に属するものについては、市町村長の責任のもとに実施しなければならないとされております。

しかし、インフルエンザは平成13年の予防接種法の改正により、二類疾病、個人予防目的に比重を置いた疾病に分類され、予防接種法施行令により高齢者を対象とし実施するよう市町村に義務化されております。未就学児童や児童生徒については、市町村の実施義務化はされておらず、厚生労働省の指導もあり、全国的に個別接種となっているところです。

これらの要因には、集団接種には接種率の向上というメリットはあるものの、担当医との日程調整上実施期間が限定され、子供の体調いかんによらず接種されているという現実があります。近年、アレルギー体質の児童生徒が増加しており、接種後の一定期間にさまざまな身体的反応や異常反応が見られるところであります。

このような状況にあるため、本市は他市町村と同様にインフルエンザについてはその予防接種は児童生徒の個別接種としています。なお、幸いにして本市の小中学校では現在のところ、インフルエンザのため午後の下校の措置をした学校は数校ありますが、全校的な学校閉鎖はな

い状況でございます。

これは学校長の適切な判断、10校の校医さん8名の病理学的判断と直接学校へのご指導、保護者の理解により、現在もインフルエンザの症状は続いておりますが、小中学校ではうがいの励行あるいはマスクの着用、学校によってはお茶のうがい等を予防策の対応措置と挙げ指導をしておりますことを支援をしてまいりたいと思っております。

続きまして、学校教育でございます。まず、1点目の学校評価制度にかかるその評価の結果についてであります。学校評価は2007年、平成19年に改正されました学校教育法及び学校教育法施行規則に基づいて行われているところですが、各学校では教職員の内部評価や学校評議員、保護者などによる外部評価を取り入れ、教育活動や学校運営の改善充実に努めているところです。

その結果については、学校評議員や保護者などに公表、説明するなど、学校と地域、保護者との連携を深め、よりよい学校づくりに努めております。また、教育委員会にもその結果の報告をいただいております。

さて、その評価結果でございますが、評価項目や評価方法等は細部にわたっており、逐次の説明は難しいところですが、本市の小学校、中学校の教育評価結果はおおむね良好な教育活動、学校運営であるという評価を保護者、学校評議員からいただいております。

この評価をもとに、各学校はみずから改善すべき問題を洗い出し、具体化し、次年度に向け改善充実に努める検討に入ることであろうと推察されます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することになっておりますので、今議会に教育委員会点検、評価報告書と一緒に各学校の評価についての概要を報告することといたしております。

続いて、教職員の人事に関してでございます。教職員の人事に関しましては、県教育委員会、南那須地区教育委員会連合会、那須烏山市教育委員会の小中学校職員定期異動方針に従い、人事事務を行っているところです。

教職員は、県教育委員会が任命権者でございますから、県からの配当を尊重しなければなりません。したがって、私どもは教職員の採用後は、学校の校長、教諭、県教育委員会が一体となって初任者研修や10年目研修など法定研修を義務づけたり、今日的課題に対応できるようさまざまな研修会に参加させ、教職員の資質や指導力の向上に努めているところでございます。また、教員評価制度や教員免許更新制度の導入により、さらなる教職員の資質、能力や勤務意欲の向上にも努めております。

このように研修を積んだ教職員が各学校に配置されているわけです。学校訪問や教職員評価、

研修歴、指導主事による情報などを参考に、適材となる教員を適所に配置することができるよう、県教育委員会や各市町村教育委員会が連携を図りながら人事異動事務を進めておりますことを申し添え、ご理解を賜りたいと思っております。

外部人材の活用についてでございます。すぐれた知識や技術を持つ学校外の社会人を活用することは、児童生徒の多様な興味、関心にこたえたり、社会とのかかわり方を身につけさせたりするには大変有用であると考えられます。

しかし、今のところ、本県の小中学校においては、このような社会人の採用は行われておらず、今後の検討課題となっております。ただ、各学校では各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間、部活動等で積極的に地域の知識や経験豊かな方々にご指導、ご協力をいただき、児童生徒の学習への興味、関心や意欲を高め、より質の高い授業を実施しているところであります。

また、児童生徒にとっても、人とのかかわりについて考えたり、学ぶ意義や夢を持って生きることのすばらしさを感じたり、自分の持つ新たな能力を発見したりなど、大変有意義であると考えられます。このような体験が人を敬う心や地域に対する誇り、愛着にも結びついていくものと考えられます。今後とも各学校では地域の人に積極的にご協力、ご指導をいただくことにより、特色ある開かれた学校づくりに努めていきたいと考えております。

以上私にいただいたご質問についてお答えを申し上げます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 我々議会議員が執行部に一般質問を申し上げますには、その準備に資料の収集、現況の聞き取りなど、さまざまな面で全知全能を振り絞って、私たちは一般質問の草案を練り上げるわけであります。それに対して、ただいまのご答弁では少々物足りないところもありますし、さらにお伺いをしたいところがありますので、これから第2回目の質問をさせていただきます。

まず、感染症予防の接種についてであります。ここで私、2点について質問を申し上げます。そのうち全児童生徒、教職員を対象に予防接種費の一部を市が負担すべきではないかというような質問に対して、先ほどの答弁によりますと、厚生労働省の指導もありまして他市町村と同様個別接種はしていない。また、集団接種をすればさまざまな問題も起こり得る。そのようなご答弁であったかと思っております。

私は、集団接種は必要ないと思っております。希望する児童生徒だけが個別接種すればいいと思っているわけであります。教育長は各学校の生徒の罹患率、これはお持ちのこととは思いますが、最も罹患率の高いのは荒川の小学校です。ここは42%、烏山小学校は37%、これは2月末現在ですが、低いほうといいますと江川小学校の15%から七合小学校の18%で、

平均32.4%がことしはインフルエンザにかかっているわけです。

中学校では高いところは烏山中学校の14%、荒川中学校はわずか5%、下江川中学校も七合中学校もその程度であります。中学生は、私は養護教諭さんに聞きましたところ、3年生はほとんど受験期を控えておりますので予防接種が済んでいるようだ。だから、罹患率も低いのではないかなというようにことを申ししておりました。

先ほど教育長と市長に前もって資料をお渡ししておりますが、インフルエンザ予防接種費の費用対効果について、私なりに計算をしておきました。仮に全児童、小中学校合わせますと市内の全児童生徒は2,300人になりますが、このうち仮に自主的に予防接種をさせたとするならば、およそその半数の1,150人ぐらいではないかと思っています。予防接種の費用は病院から聞きましたら、およそ3,000円で、その半額を町が負担するとしたら1,500円になります。そうしますと、市の負担額は1,150人に1,500円ですから173万円が公費負担になります。

それに対して、今年の児童生徒の罹患者数はおよそ570名です。インフルエンザの治療に要する費用、これも病院で聞きましたら、1人当たり最低で9,500円はかかるそうであります。ただし、本人負担はその3割ですから2,850円ほどで済むわけなんです。この9,500円をことしインフルエンザにかかった570名を掛けますと541万5,000円、これ以上多分かかっていると思いますが、これだけの医療費がかかっているわけであります。

そこで、この費用対効果を計算するなら、市の負担173万円に対して医療費は552万円、結局費用対効果は1対3.1倍ぐらいです。そのような状況であります。これでも市は負担しようとしないのでしょうか。実は75歳以上の国民健康保険加入者を対象に市は人間ドックの助成をしております。1人当たり2万6,000円を上限に助成しています。この予算額は208万円です。

今、申し上げました173万円よりもっともっと多い額を75歳以上の人間ドックの健診にだけでも充てているわけであります。さらに、果たして効果があつたかどうかわかりませんが、あつたか灯油券、これも170万円ほど交付をしております。

これらから比較して、果たしてこのままインフルエンザの予防接種に対して、市が予防接種費の一部を負担していいものかどうか、改めてお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことにつきましては、先ほど費用負担をしないというような発言はいたしておりません。ひとつその点はご了承いただきたいと思います。先ほど申し上げましたが、県内の市町村の状況を見てまいりますと、この一部負担は大田原市が平成21年度からやるということになっておりますし、また、改めて少子化の中でヒブワクチンというのも実

はあるんです。ゼロ歳児対象の大体3万円ぐらいかかるんですが、ご承知だと思いますけれども、この当初予算の作成のときにそのようなことの一部補助も実は私は提案をいたしました。そういった中でもやはり今後これは平成21年度の検討課題にしようということで、一応棚上げになりましたが、そのようなことでヒブ感染も含め、さらにインフルエンザ接種向上のための一部負担、こういったところは前向きに検討させていただきたいと思います。

なお、こういった医療、福祉問題については、各市町とのバランスもやはりあると思っておりますので、そういったところも市長会等で強く訴えて均衡を保ったらどうかと私は思っておりますので、そのようなことも要望事項の1つとして考えておりますので、前向きに検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 市はさまざまな補助金等を交付しておりますが、1つの制度の拡充は政治家の人気とりで終わってはいけないと思っております。やはり費用に見合った効果が上がることが納税者に十分納得できるような説明が必要であると思っておりますので、今後ともぜひ先ほど申し上げましたようにインフルエンザについては十分効果がありますので、さらなるご検討を要請いたします。

もし、インフルエンザに感染すれば、医療費の負担のほうもありますが、欠席することで授業もおくれますし、感染を恐れて友達からも嫌がられるのではないかなというようなこともあります。さらには、重くなれば別の病気も併発しかねない、そのようなインフルエンザでありますから、ぜひさらなるご検討をお願いいたしまして、この項についてはこれで終わりとさせていただきます。

次に、学校内のインフルエンザ感染予防策であります。先ほどの教育長答弁によりますと、各学校ではうがいの励行やマスクの着用等の予防指導を徹底していると、その程度のようにあります。教育長に再度お伺いいたしますが、教育委員会としてインフルエンザがこれほど蔓延していながら、各学校への感染防止策はこれほどでいいのでしょうか。また、各学校には養護教員を配置しておりますので、養護教員もそれなりの感染防止策に努めているのではないかと思います。その辺の実情について再度ご答弁を求めます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 今般のインフルエンザのみならず、学校では市教育委員会と校医さんと有機的な関係を持ちまして、子供たちの健康、安全には最大の注意を払っております。例えば今般のインフルエンザに対しては、校長会でインフルエンザ疾病については万全な体制をとるようにというお話をさせていただいております。学校長は、もうそれ以前に校医さんとインフルエンザの前兆を予期し、対応策をとっていただいております。

したがいきまして、議員よく勉強されておりまして、各学校の疾病率あるいは欠席率等を調査されております。そのとおりでございまして、校長先生はそれ以上のご心配をされているわけです。学校をとじたらいいのか、あるいは学年閉鎖にしたらいいのか、あるいは学級閉鎖にしたらいいのか。本当にとまどっているかと思いますが、校医さんとそして議員おっしゃるように、養護教諭との適切な連携のもとに最終的な判断をし、きょうは給食を食べたら下校、あるいはきょうは3時間で下校、あるいは校長先生によっては、これだけの高い欠席率で学校あるいは学年をとじてもよろしいんでしょうか等々のご指導を校医さんと連携をとってございまして、最終的な判断を校長がしているところでございます。

なお、各学校では、具体的には流行前には毎朝健康観察を通して実態を把握してございます。また、予防のためには家庭に保健だよりあるいは学級だよりで啓発をしてございますし、また、インフルエンザの予防接種も奨励をしております。また、学校では非常に工夫をしております、お茶は非常にインフルエンザに対してよろしいんだそうで、そのようなものを持たせて実施しているようなところもございます。また、流行に入りましてはさらに厳しい対応で、学校医と学校長、養護教諭は本当に日々細かな連携をとっております。その報告を市教育委員会にちょうだいしております。また、保護者にも同様な連絡をとり、協力依頼をいただいております。

養護教諭は特別に学校の子供たちあるいは教職員に対しても心配をされているわけですが、その具体的な啓発の一例として、ある学校からお借りしてまいりましたが、私はインフルエンザと風邪がなかなか区別が正直つきません。しかし、養護教諭がこのような資料をつくって、インフルエンザと風邪の違いはこうなんだということを先生方に指導し、先生方は教室に行って児童生徒に、今熱がこのような状態、38度から40度になったときには、それは風邪じゃないよ。インフルエンザなのですぐお医者さんに行って対応しなさい。今、ごほんごほん出ているのはそれは風邪かもしれません。心配ならお医者さんへどうぞと適切な措置をしたほうがいいですよというような指導をしていただいております。

また、低学年向けにはこのような絵が入ったものをつくっていただいて、各学校の養護教諭は校長先生のご指導のもとに実施をしています。おかげさまで学校閉鎖には至らずに済みました。しかし、けさの報告でも、まだ学校によってはインフルエンザが完全にとまったというわけにはいきませんので、校長先生はまだまだ緊張が続くかと思っておりますが、養護教諭、校医との一体の連携のものと対応で鎮静すると思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 第1回目の教育長答弁では極めて簡単な防止策でありましたから、

再度質問させていただきましたが、各学校でそこまで取り組んでいただけるならば、私も安心をいたしました。

つい最近、新聞とかテレビを見て知ったことでありますが、予防の第1はまず手洗い、マスク、うがい、これが大事だそうでありますが、世田谷区の中学校では中学生全員にマスクを配ったところ、これによってほとんど風邪やインフルエンザを防止することができたとそのようなことを聞いております。これらもそれぞれの学校、クラスで流行が始まったらマスクの配布も有効ではないかなと感じているところでもあります。インフルエンザについては以上で終わります。

次に、高齢者の肺炎予防のワクチン接種の件であります。先ほどの市長ご答弁では平成21年度から2つぐらいの市で実施予定の情報がある、大田原は新聞報道されておりましたのでわかっておりましたが、市長答弁によりますと接種費用の一部を負担する考えがとおりか否か、その辺のところ、例えばなぜ負担できないのか。これは費用対効果の問題が一番問題ではないかと思っています。

実は私も健康福祉課のほうで、本市では肺炎の患者数、統計は出しているのかお聞きしましたら、これは残念ながらつくっていないそうなんです。ですから、これは私も費用対効果をさっきのインフルエンザのように算出することはできないわけなんです、患者数がわかれば1人当たり約25万円ほどかかるそうですから、これで計算できました。

市から出されています実績によりますと、肺炎による死亡者は平成17年度は41名、平成18年度は23名、この2年間で平均しますと32名が亡くなっております。ですから、実際の患者数はこの何倍も何十倍もあったのではないかと推察しているところでもあります。

そのようなわけでありますから、市長、この肺炎予防の接種については、今後もさらなるこの辺のところ、費用対効果についても検討されまして、実施に向けて働きかけをしていただきたいと思うところでもあります。

次の問題ですが、那須烏山市が実施しています感染症等の予防接種の引き上げ率であります。これも先ほどの答弁によりますと、三種混合ワクチン接種、これは接種率が9割を超えているようではありますが、麻しん、風しん等の接種率は7割弱であって、対象者へは個別通知を実施し周知を徹底しているとの答弁でありました。

この問題は、きのうの下野新聞にも報道されております。これによりますと、若者のはしか流行を抑えこむために県では高校、大学を通じて接種をこれからさらに呼びかけることとしているようであります。その中で、現在、中学生、高校生を含めて接種率のトップは隣の高根沢町の79%と記載してありました。なぜ、高根沢がこれほどの高い接種率かといいますと、3カ月ごとに接種状況を確認して、未接種の生徒には電話で呼びかけをする。またはさらに通

知をする。そのような念を入れた働きかけをしているようであります。

また、二宮町では中学生の接種率は100%だそうです。そのような前例もありますので、本市でもさらなる工夫、努力をされまして接種率の引き上げを図っていただきたく存じます。

再度お伺いしたいことは、本市の予防接種率引き上げ策の具体策と先ほど答弁で落ちておりましたが、那須烏山市健康プランの中の低い受診率の原因追求という項目が挙がっております。那須烏山市は受診率が低い。その原因を追求して受診率を引き上げようということも課題として挙げております。この辺のところが答弁の中から聞き取れなかったものですから、これも含めましてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 接種率アップにつきましては、やはり医療費の抑制ということにもつながってまいりますので、このことについてはでき得る施策を講じながら対応していきたいと思いますが、今、隣接の高根沢の好例を出していただきましたこともございますので、そういったところも参考にさせていただきまして、さらなる受診率の向上につなげていきたいと思っています。

健康プラン等については、受診率向上については健康福祉課長が答弁できることがあれば、ちょっと譲りたいと思いますが、以上です。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 健康プランの中で受診率低下の分析につきましては、現在ちょっと情報を収集中でありまして、具体的にまだ検討してございませんので、早急に検討をいたしまして対策を講じたいと考えております。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 乳幼児の予防接種に関しましては、こども課のほうで担当させていただいております。麻しん、風しんの接種率が我がほうは残念ながら64%程度でございまして、県平均はいつているのでございますが、約3割以上の方が接種されていない。これにつきましては、先ほど高根沢町の取り組み状況が議員からご報告がありましたが、私どものほうもはがきでの通知や電話連絡等を行って、接種率の向上に努めているところであります。

つい最近高校生を対象に行かなかった理由等も若干調査させていただきました。それによりますと、制度は知っているんだけど、どこへ行ってやっていいかわからない。時間がない。面倒くさい等があらかたに行かなかった子供たちの回答でございますので、その辺のところを工夫しながら、連絡の方法等も含めまして今後とも接種率のアップに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 接種率をいかにして引き上げるか。これは私は担当者の熱意ではないかと思います。これはご承知のとおり、私は元税金とりをしておりました。それは担当者と滞納者にいかに心と心を通じるか。これによって税金の徴収率も上がります。これと同じように、この接種率もいかに説得をするか。結局予防接種なんていうのは、まだ病気にかかっていないうちに接種するわけですから、意識がないのではないかと思います。その辺の意識改革にはさらなるご努力をお願いしたいと思います。以上で、この件は終わりとします。

次に、国民健康保険医療費の縮減策について申し上げます。先ほどの市長答弁によりますと、がん検診のみ毎年増加傾向にあるそうではありますが、そのほかの検診については横ばい状況のようであります。それで、受診率の相対的な向上策としては、新聞折り込みや調査表を配布したり、お知らせ版等で周知している。今後はさらなる努力を重ね、自治会を通じて個人に調査票が配付できるよう、そのことも検討したい。そのようなご答弁であったかと思っております。

がん検診率の引き上げ策であります。総務省では、このがん検診を実施している市町村に対する配分金、これは平成21年度の地方交付税から平成20年度の実績に対して約倍額の1,300万円ほど検診率によってこれを交付するとされております。そして、胃がんなど5種類のがんの検診の受診率を平成23年度までにはそれぞれ50%以上に引き上げる計画であります。

そこで1点質問をしたいんですが、検診しなければならない者への個人通知をする場合なんですが、この辺の費用対効果、結局なかなか効果がないから名簿をつくって発送していない。そのようにも先ほどの答弁では受けとめておりますが、この辺、さらに実施できないものでしょうか。この点、1点お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その辺のところも大変意見としては的を得ていると私も感じておりますことから、お隣の高根沢町あるいは県内の市町村の周知の状況を十分把握させていただきまして、那須烏山市に最もふさわしい周知の仕方が、その中からあるのではないかと想定されますので、そのようなことを参考にしながら、この費用対効果にあたる接種率向上、受診率向上に向けた施策を講じていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 時間が迫ってまいりました。公共事業のあり方についてであります。この項につきましては、先ほどの私の第1回の質問の中で私が言いたいところはほぼ言い尽くしております。それに対して市長のご答弁では決して満足のいくものとは解しております。

せんが、今回は時間もありませんので再質問は残念ながら申し上げられません。

次に、学校教育について申し上げたいと思います。まず、学校の評価制度であります、これは各学校から自己評価が既にあがっている。その結果については近く議会のほうにも報告しますというような教育長ご答弁であります。

しかし、ちょっと話題を変えますが、ことし1月の新聞に、市議会活性化全国ランキングというのが報告されました。これは行政の皆さん方、見られたかもしれませんが、この調査は全国の808の市議会を対象に議会の透明性や活性化を基準に採点しました。その結果、全国808あるうち那須烏山市は242位の上位です。県内では13ある市の中で第3位の高位にあります。このぐらい透明性というのがあるわけです。高評価されております。このことから、今回出された各学校からの報告の自己評価につきましても、透明性のある内容で議会に報告されるようご期待を申し上げます。

それと教職員の異動についてですが、これはなかなか教育長の力だけではうまくいかないようですね。もうちょっと私は各教育長というのは指導力が発揮できるのかと思っておりましたが、この辺はわかりました。

しかし、指導力不足の教員を排除するために、これからは10年ごとに教育の免許制度というのがありますので、これらを有効に活用されまして、さらなるご努力をお願いしたいと思います。これは保護者に対してのアンケートをとったところ、今の教員をどのように評価しているかといいましたら、満足と答えた保護者はわずか25%です。不満の原因は先生の指導力を挙げております。

実は先週土曜日、これは教育長も出られましたが、南那須公民館で開かれました生涯学習祭りの講演会の中で、講師は親の教育がまず必要だと発言されておまして、最後にこの1点、市長はこの保護者の教育と教員の指導力についてどうお考えでしょう。この1点をまずお伺いします。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変難しい質問でございますが、私ども、教職員は先ほど申し上げましたとおり、採用後数々の研修を行政あるいは市教育委員会で実施しております。また、学校にあっては指導力を向上させるために、学校長の指導のもとに、毎週水曜日職員会議をもってあるいは校内で授業を展開し、己のあるいは参観者の先生方の指導力の向上に意を尽くしておりますので、私は本市の教職員の力量は高いとそう信じております。

以上です。

○17番（中山五男君） 教育長にあと2点ほど重要な問題について質問したかったところではありますが、もうゼロになりましたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で中山五男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時45分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

〔3番 久保居光一郎君 登壇〕

○3番（久保居光一郎君） 皆さん、こんにちは。本日、2人目の質問をさせていただきます3番の久保居光一郎でございます。傍聴席の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

まず、質問に入ります前に、ちょっと一言述べさせていただきたいと思います。今月、つまり3月31日をもって13名の市の職員の方が退職されるということを、きのう私も正式に知ったわけでございます。これは私事で大変恐縮なのでございますけれども、このたび定年を迎えられる職員の方々は私と同じ年代であります。私の同級生であります。この中には、小中学校時代からの友達や、また若いころ一緒に青年団に入り、ともに青春を謳歌した仲間もおりまして、その仲間が今月限りで退職されるということは、同じ時代をともに歩んできた一人として大変感慨深いものが私にもあるわけであります。

私は、別に市のスポークスマンではありませんけれども、退職される13名の中で、この議場におられる方は、零 正俊福祉事務所長、池尻昭一都市建設課長、鈴木敏造市民課長、中山博農政課長、田中順一、私たちも議会でお世話になっておりますけれども、議会事務局長と1年を残して早期退職をされる高野 悟税務課長であります。

また、この議会にはおられませんけれども、平野不二夫税務課主幹、石川一雄生涯学習課主幹、小口俊一生涯学習課係長、都市建設課の萩原光男さん、総合政策課の零 保男さん、烏山図書館の形山マサ子さん、烏山小学校の調理員であります平山ひろ子さんの13名の方が退職されるわけであります。

このたび、退職される方々は、旧烏山町、また南那須町の職員として、また、合併した那須烏山市の職員として、長きにわたって町政、市政に携わってこれらました。これまでの功績と努力に対しまして心から感謝とお礼を申し上げるものであります。本当にご苦勞さまでございました。今後とも健康に留意されて、また、これまでとは違った立場から市の発展のためにご尽力いただければ大変ありがたいと感じているところであります。お世話になりました。本当にありがとうございました。

それでは、私の質問に入らせていただきます。アメリカのサブプライムローンに端を発した世界的な経済及び金融危機は、どちらかという外需依存型であった日本経済は大きな打撃をこうむっているわけであります。

当然、本市においても、その影響は計り知れないものがあり、特に本市はこの不況のあるなしにかかわらず、財政的に厳しく、年を追うごとに加速する少子高齢化の問題や疲弊、低迷する地域産業をどのように再生するか等々、目の前には多くの難題が山積しており、このたびの不況とあわせてまことに憂慮すべき事態に陥っているものと考えてるものであります。

私は、本市を取り巻くこれらの情勢を踏まえ3点について質問を伺い、市長に答弁を求めるものであります。質問の第1点は、農林業振興のための新規事業とその雇用対策についてであります。1月に栃木県労働局が発表した数字によると、1月の県内有効求人倍率は前月より0.18ポイント低下の0.66倍となり、1963年の統計開始以来始めて全国平均、全国平均は0.67ポイントであります、ですから0.01%下回ったというような記事が下野新聞の記事に載っておりました。

この不況によって解雇された非正規社員や契約社員、また今後ふえるであろうと推測される多くの失業者を受け入れる受け皿として農林業が注目され、国、県においても農林業への新規就労について検討がなされているようであります。

また、一方では、不況とは別の観点から、今後起こり得るであろう世界における食糧危機の問題や国内にあっては食糧自給率及び食の安全の観点から、また、減反政策の見直し等々農政全般においても改善に向けたさまざまな検討が行われ始めようとしております。

このような農林業を取り巻く社会的変動のきざしは、定住人口の促進や農林業の振興に思いをめぐらせている本市としては、発想を変えてみればピンチをチャンスに変える絶好の機会ではないでしょうか。

この不況にあって、農業や森林業に従事したいと考える若者や定年を迎えた団塊の世代などをいち早く取り込み、農林振興や雇用創出を図るための本市独自の具体的な事業及びシステムを構築されてはいかがかと考えますが、これらに関することで市が取り組もうとされていることがおありであれば、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、私は昨年の6月の定例会において、日本一の菜の花の里構想を提案させていただきました。市長からはまことに時宜を得た本市に適した提案であり、前向きに取り組みたいとの趣旨の答弁をいただきました。その後の対応や進捗状況について、また、この構想に対する市長の思いについて、再度見解をお伺いしたいと思ひます。

2点目は、高齢化時代を見すえた公共施設の跡地の活用についてであります。昨年の11月に公共施設跡地等に関する活用方針、第1期の素案をいただきました。その内容について目を

通してみましたけれども、市としては具体的な策はまだ示されていないのかなと理解をしているところでもあります。

しかし、おおむねこの活用方針の方向性としては、跡地の現況などを配慮して暫定的な公共施設としての利用とか、企業を含めた民間企業への譲渡あるいは解体して更地にするような方向が示されているようでもあります。

この公共施設の跡地利用については、市長が言われるように、本市にとってはまことに重要な政策課題であります。その見地から提案をさせていただきたいと思います。今後とも加速する高齢化時代を見すえて、市民による共助と行政による公助を取り入れた市独自の老人介護施設として、公共施設の跡地を活用してはいかがでしょうか。

現在、市内には特別養護老人ホームが2カ所、老人保健施設が2カ所ございますが、特別養護老人ホームにあつては、2施設の定員は130名であります。この施設に入りたくても入れない待機者は1月現在で349名とのことであります。この数字は施設の定員に対して約2.8倍であります。今でさえこの現状であるとすれば、今後はどのような推移をたどるかは明白であります。

また、一方では、独居老人世帯数も年々増加しているわけでもあります。このような現状と長期的展望を見すえ、高齢者対策や施設の充実度においては、他に例を見ないモデル自治体を目指すということも、小さくてもきらりとひかり輝くということではないかと思いますが、この案に対しての市長の見解も伺うものであります。

3点目は、行政組織の活性化についてであります。本市における企業や商店を初め日々生活を営んでいる市民は今不況の嵐にさらされております。企業、商店に至っては、この不況によって大幅な受注の減少や売上げの減少を余儀なくされている現状であります。このような緊急事態に対応するために、行政としても市民とともに危機感を共有して事に当たっていただきたいと願うものであります。

民間企業は生き残るために必死に頑張っております。また、商店や飲食業の方々からは今のままでは商売をやっていけないという声の方々から聞こえてまいります。行政はある意味においては、市内最大のサービス企業であると私は考えております。民間手法にならうべく有能な人材の思い切った抜擢や県職員との人事交流を図るなど、この際、年功序列による昇格などの慣例にとらわれない人事を行って、有能かつ機能的な組織としてぜひ市民の負託にこたえていただきたいと思います。

また、必要とあれば、定年を迎えて退職された有能な職員も再雇用して、その人材を活用するということも一案であろうかと思いますが、あわせて市長の考えを伺うものであります。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） 先ほどは3番久保居光一郎議員から、農林業振興のための新規事業と雇用の創出について、高齢化社会を見すえた公共施設の活用について、そして行政組織の活性化について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、農林振興のための新規事業と雇用の創出についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、現在、国におきましては世界的な食糧需給の逼迫や中国冷凍食品などの輸入原料の安全確保などの問題を踏まえて、食糧の多くを輸入に依存している実態を是正するために、食糧自給率の向上に向け、減反政策の見直しや食糧供給力の強化を図るべく取り組みの推進が図られております。

こうした中で、昨年12月、農林水産省は農地改革プランを公表して、農地法等の一部改正とあわせ、水田等を有効活用するための施策を講じることといたしております。主な取り組みですが、麦、大豆、米粉用米、そして飼料米等の生産対策の強化、地域における担い手の育成、確保対策の強化、農地の総量確保、農地の流動化対策の強化を通じて、耕作放棄地の解消を図りつつ、我が国における食糧供給力の強化を図ることとしていることが理念でございます。

本市におきましても、国のこうした施策にあわせまして、今、国会で改正をされようとしております農地法改正を契機といたしまして、株式会社等の農業参入の推進、クラインガルテン等による農村への定住促進、集落営農組織及び認定農業者への農地の集積、育成を図ってまいりたいと考えております。

また、減反政策の見直しにつきましては、来年度以降の農政改革の焦点に浮上はしてくると思われませんが、石破農林水産大臣の発言によりますと、選択制の導入、それに伴う所得保障制度の創設、国の米管理からの撤退などが提示されているようではございますが、WTOの問題も含めてかなり困難な様相を呈しているようであります。本市としては、このような国政動向を注視をしながら、減反政策の見直しに関する調査研究を深めてまいります。

さて、平成21年度の新規事業につきましては、既に緊急経済対策で説明をさせていただいておりますが、原油高騰対策といたしまして、園芸、シイタケ、たばこ農家への燃料費補助、

転作での飼料米作付けに対しての補助、地元農産物の学校給食への材料補助等々手厚い支援を準備中であります。

また、若年から団塊やシルバー世代まで幅広い就農志向があることも事実でございます。こうしたことから、農業後継者のみならずU J I ターン就農希望者への支援も重要なことと感じておりますので、市のホームページの空き屋情報などを活用したU J I ターン就農希望者や田舎暮らし希望者の就農相談窓口を、農業振興事務所等との連携により進めてまいる考えであります。

次に雇用創出システムを構築すべきとのご質問をいただいております。短期的には即雇用創出につながる元気な森づくり事業、これは俗に言います森林環境税関連でございます。平成21年度は事業費で1,160万円の事業を予定をいたしております。ほぼ昨年の倍にあたります。これは不要木の伐採、雑草の下刈り、約20ヘクタールを予定をいたしております、雇用創出に寄与できるものと期待をいたしております。

さらに、県農政部・全国農業会議における緊急雇用対策の中で、県農政部では既に農業大学校や酪農試験場において充足しているところであり、本市においても全国農業会による雇用研修に係る補助のあっせんに努めるとともに、農業公社の受託作業等の取り組みにも、この事業の導入につき検討してまいりたいと考えております。

さらに、中長期的には、前述いたしました農地法改正を契機とした株式会社等の農業参入の推進による雇用機会の創出、また現在、市新事業創出基本構想策定委員会において検討いただいております市新事業創出プランに基づく商業や工業のみならず、農林業、介護福祉、環境関連などの分野も総動員をした地域内発型の新事業・産業の創出による市独自の雇用創出システムの構築を推進してまいる所存であります。さらなるご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

菜の花の里構想についてお答えをいたします。昨年6月、定例議会一般質問で菜の花の里構想のご提案をいただきましたが、私も全市花公園構想を推進している中、素晴らしいご提案と共感いたしております。

今年度につきましては、ご提案を受け、収穫された菜種を搾油いたしまして菜種油にし、その利用拡大に努めてまいりました。また、遊休農地等を活用した菜の花の播種等でできることから順に取り組んでまいりました。

実績を申し上げますが、平成19年度秋にまき、平成20年の夏に収穫をした菜種油は500リットルの菜種油になり、うち320リットルは市内各小中学校への給食の材料に利用されたところであります。

また、今年度における菜の花の秋まきの状況でございますが、藤田地区生産調整によるプロ

ックローテーション転作田を活用して、約6ヘクタールの団地を初め遊休農地を活用して岩子・大金・高瀬・熊田地区に3ヘクタール、それと市内全域に点在するおおむね10ヘクタールに播種いたしました。

また、菜の花街道づくりの一環といたしまして、隣接いたしております茂木町、那珂川町と連携して、国道294号沿いの市町境に菜の花を播種いたしました。

これら播種した菜の花は今月には咲き始めるものと思われ、市民に明るい話題を提供できる見事な花をつけてくれることを願っているところでございます。また、これらの取り組みは、遊休農地の有効活用、観光の振興にも寄与できるものと期待をいたしているところであります。

平成20年度は取り組みの初年度でありますので、場所の設定、菜の花や収穫をした油の有効利用等の細部における課題があることも事実でございますが、今後、菜の花を活用した特産品の開発等による地域振興、さらには全国各地の自治体において取り組んでいる菜の花エコプロジェクトによる循環型社会の形成等について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

終わりにになりますが、久保居議員から提案のありました菜の花を全市花公園構想の柱として取り組んでいくことといたしておりますので、引き続きご助言、ご協力をお願い申し上げます。

次に、高齢化時代を見すえた公共施設の活用について、お答えをいたします。本市における65歳以上の高齢者の割合は2月1日現在26.9%となっておりまして、この割合は今後ますます上昇するものと思われれます。

議員ご提案の市民による共助、行政による公助とは、いわゆる介護予防に関するご提案と推察をいたします。共助につきましては少子化により廃校となった学校跡地等の公共施設を活用し、市民ボランティアが中心となって、介護予防につながるさまざまな活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう協力をしていただくような場所とすることも案の1つであると考えております。

また、公助につきましては、現在、健康福祉課内にある包括支援センターの職員が中心となりまして、各地区で介護予防事業としてのいきいきサロンを実施し、好評を得ているところでもあります。

また、不幸にして介護状態となられた高齢者に対します老人福祉施設につきましては、現在、市内に特別養護老人ホーム2カ所、老人保健施設が2カ所ありまして、昨年、認知症対応型グループホームが1カ所開所したところでございますが、今後さらに民間事業者を募集して施設の充実を図る所存であります。

なお、公共施設の活用という点でございますが、跡地活用方針に関する素案の地元説明会におきましては、福祉施設等の利用という意見が大変多くありましたが、高齢化時代を見すえた介護保険施設等の必要性については十分に認識しているところであります。

民間事業者が公共施設を介護保険施設として活用する場合におきましては、設置基準、整備基準を満たすものでなければならないことから、大規模に改修する必要があると思われますが、跡地施設等の活用については住民ニーズを十分に踏まえ、有効活用を図る必要があることから、今後、民間等活力の導入による福祉施設等について、真剣に前向きに検討していき、地域活性化につなげていきたいと考えております。

行政組織の活性化についてお答えをいたします。現在の厳しい経済状況を初めといたしまして、地方自治体を取り巻く環境はまさに激変をいたしております。職員一人一人が自らの意識改革と資質の向上に努め、自立をした自治体職員としての強い経営感覚を養い、活力のある行政組織へと転換していくことは、議員ご指摘のとおり本市行政運営上の最重要課題であります。

このため、人事施策に関する基本的な考え方でございますが、大きく5つの観点から進めてまいりたいと考えております。1点目は、職員の能力を生かす公正な人事管理による士気の高揚と職場の活性化の推進であります。特に、男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、性別、年齢にとらわれない能力と実績主義に基づく職員の登用に配慮してまいります。

また、職員の能力開発や能力の活用に体系的、計画的に取り組む必要があることから、那須烏山市人材育成基本方針を早い時期に策定し、職員研修を初めとする各種施策の具体化を進めてまいります。

2点目は、活力にあふれ、行政ニーズに柔軟に対応できる人づくりと、働きやすい職場環境の醸成でございます。職員の意欲、能力、適性を高め、職場や組織の活性化を図ってまいります。

3点目は、定員適正化計画に基づく簡素で効率的な行政組織の実現であります。地方分権の動向を見すえながら、行財政集中改革プランに基づく計画的な職員の定数管理を進めてまいります。

第4点目は、公務員としての高い倫理観を持ち、着実に業務を遂行する職員の育成であります。職員の配置につきましては、適材適所への配置、マンネリ化の防止、不正防止等の観点から人事管理を進めてまいります。

5点目は、地方分権を見すえた職員の資質の向上であります。分権につきましては、平成22年4月以降に予定をされております新地方分権一括法案の施行に向けて、現在、県と関係市町で地方分権改革検討委員会を組織し、64法律359の事務権限の移譲に関する検討を進めているところでありますが、この実施に向け、国、県等への職員の派遣を含む人事交流あるいは専門職員の養成を進めてまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から、私の質問に対する答弁をいただきました。2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、農林業振興のための新規事業と雇用の創出についてでありますけれども、私は今回のこの質問、冒頭に申し上げましたように、我々団塊の世代の同年代のものがどんどん今年定年退職を迎えている。これは役場の職員だけに限らず、一般の企業においても退職を迎えているわけでございます。そういう人たちをいかに農林業のほうへ参入させていったらいいのかという観点から質問をさせていただいているわけであります。

今、人生八十数年の時代でございます。平均寿命が伸びまして、昔は50年でございますけれども、80年以上の人生でございます。そういうことから考えますと、一線を退職された人は、車の運転にたとえれば60歳から65歳までの人は若葉マークなのかなというふうに思っております。65歳から75歳ぐらいまでの年代の方はグリーンマークでございまして、一番市のためにとか、地域のために貢献していただける年代ではないのかなというふうに思っております。個人差があるかと思うんですが、それ以上、75歳以上の方がもみじマークの方なのかなというふうに思っております。つまり、そういう人生的にもいろいろな経験をされてきた、そういう働き盛りの方を、やはり本市としても大いに活用しない手はないのではないかなというふうに思っているわけであります。

また、あわせてこういう不況の時代でありますから、若者の中にはぜひ一生の仕事としてやっていけるのであれば、農業でも林業でもついてみたいという方もいるかと思しますので、そういう方を取り込めるような具体的な事業をできるだけ早急に立ち上げてみたらどうなのかなというふうに考えているわけでございます。

例えばこれは農業新聞に載っていた記事なんです、2007年の新規就農者の数は7万3,460人だそうでございます。これは前年度、つまり2006年度よりも9.3%、これでも減っているんだそうであります。また、就農形態別では、自営農業就農者、自分のうちが農家で恐らくこれは我々と同じ年代の方が会社勤めをやめて、自分の家が農家だからもう1回農業をやるんだという方の数字だと思うんですが、6万4,420人、これにしても、やはり2007年度からすると11%の減少だということでもあります。

また、新規参入、これは新たに農業経営を始めた方でございますけれども、この方に至っては1,750人だそうでございます。これはあくまでも全国の統計でございますけれども、これに依じては19.7%減少しているそうであります。

ただ、昨年の秋からこの不況の問題が出てきましたので、今年度はどうなるかわかりませんが、ただ、確実にふえているのは農業法人などによる雇用だそうでございます。これは

7,290人で2006年度よりも12%増加しているということでございます。また、驚くことに、39歳以下がそのうちの56.8%、就農者全体では19.5%が非農家出身の方で、農業法人で占めておられるということでございます。

そういうことから考えますと、うちのほうの市は農地もある、森林もある、そこに何か市では農業公社においても集落営農とかそういう形で今いろいろな検討をされているのかと思いますが、やはり農業法人みたいなのを誘致するといいますか、つくるための具体的な方策というものをもっと考えられてはいかがかなというふうに私は考えるわけであります。

例えばJAと連携をしまして農業法人を立ち上げるというようなことも、1つの手なのではないかなというふうに私は考えているところであります。JAと連携して農業法人を立ち上げて、組合員の方も雇用する。それから、非農家の方もシルバーも含めて若者も含めて雇用して、何かある特殊な産物に絞ってもよろしいかと思うんですが、ビジネス可能な法人を立ち上げてみてはいかがかなというふうに思っているんですが、その件に関して、市長、何か具体的な方策がございましたら、またお考えがございましたら、答弁をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ただいま久保居議員からご質問をいただきました件、まさに十分理解をできます。おさらいをさせていただきますが、今、私どもが抱えております農業問題に接するときに、一番の問題は自給率のアップとか転作問題であるとか、これは山積をしているんですが、やはり一番は後継者問題なんです。先ほど若葉マーク、もみじマークのお話をされましたけれども、今70代現役でございますから、大型コンバイン、機械に乗ってされている方は70代、60代がほとんどでございます。でもそういう方もいずれは80になり、90になってくるわけでございますから、やはりそういうことを考えますと、近い将来に必ずこの遊休農地どころか荒廃地がふえるということが想定されます。

やはりこの那須烏山市の農業を守るためには、そういったところの後継者が必要でございます。今、このような大不況の中で、ご指摘のとおり私もこれからの那須烏山市の雇用をどこに求めるかという、第一次産業、それと介護福祉分野だろうと。あるいは今後温暖化に対応する環境分野だろうと思います。特に、即効果が出るのは農業分野と私も考えております。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、平成21年度につきましては1,100万円程度を入れまして、まず農林業の雇用をしてまいります。これは即座に雇用対象になる事業でございます。

さらに、今JAとの連携で法人化という話をされましたが、私もそれは早急に考えております。今、農業公社、これは財団法人でございますが、これが今市とJAと共同出資をしております。そういった農業公社でございますから、今、農作業の受委託等あるいは空中散布を中心

にやっておりますが、これをさらに拡充をしていきたいと思っています。

したがって、そこに雇用が生じるこれからの受委託、水田にあつては田植え、あるいは稲刈り等の農作業を当面団塊の世代に求めていきたいと考えております。そのような制度づくりを平成21年度に考えております。

したがいまして、私は理想から言えば、団塊の世代になった60歳の方が定年を迎えられた方が、この前も過日の一般質問でお答えをしていると思いますけれども、大体年間60万円ぐらいの報酬が得られるような仕組みを考えております。そのようなことを受委託でもって年金プラス60万円でもって、今までの生活を保持していただければ、大変素晴らしいことかなと考えております。

したがいまして、今のご指摘のところはそのようなところで、この農業政策の施策としてご提案も踏まえて検討していきたいと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長の答弁の中に農業公社が本市にはある。農業公社を通してシルバーなどにも仕事を派生させていきたいというようなお答えもございました。しかし、私は先ほども申し上げましたように、具体的な農業法人、これは1つの産物に限定した農業法人というものもあってもいいのではないのかなというふうに考えております。

先ほどの市長の答弁の中に、例えば大豆を転作用でつくっているというようなお話がございました。麦とか大豆とかをつくっているんだというようなお話もございました。大豆であれば、これを豆腐にしたり、油揚げにしたりというような仕事も加工の部分で仕事も派生してくるわけです。

そうしたら、私も素人でわかりませんが1ヘクタールがいいのか、2ヘクタール大豆をつくれば、それが例えば5人なら5人で会社を立ち上げた場合に成り立つかどうかその辺の試算はわかりませんが、大豆を収穫するシルバーとか若者が専門にいる。それをまた加工する納豆もあるでしょうし、豆腐もあるでしょうし、油揚げもあるでしょうし、そういうものを生産してそれを販売ルートに載せて販売して、1つの企業として、まさに農業法人としてやっていけるような、経営ができるような、そういうものも何か1つ精力を注いでやられたらどうかなというふうに考えているわけであります。

いずれにしても、新規就農者がつくにしても、そういう加工物をつくるにしても、やはりそれには指導者が必要でございまして。特に農業に対する指導者なんかが必要なのかなというふうに思っておりますから、そういう指導員の養成も当然欠かすことのできないことかなというふうに思います。その指導員に対して市のほうでも補助を出して、その人たちに存分の力を発揮していただけるような環境をつくることも、私は大事なのではないのかなというふうに思っています。

おります。

これも1つ新聞の記事をちょっと言わせていただいて大変恐縮なんです、鹿児島県の大崎町というところは、これは農業新聞に載っていたんですけども、大規模法人経営や新規参入者が育っているそうでございます。町内231の認定農業者のうち、14の法人経営者はネットワークを結成して、交換耕作による面的集積など、互いの経営改善に連携を図っている。東京や横浜の出身者が地元の青年と農業法人を設立して、葉ネギ生産で1億円を上げているというような先進地の事例が書いてあります。

こういう具体的なことにぜひ市も力を注いでいただければな。農業公社ですべて受けて、農薬散布から雇用から受けてというのではなくて、農業公社がそういう指導員を育成して派遣したり、また農業法人をつくるような、これはJAもちろん連携してですけども、そういうようなシステムはできないものかなというふうに考えているんですが、もう一度市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、ご提言のあったところは十分私も理解はできます。農業公社、核となる指導体制も恐らくそこから始まらざるを得ないと思います。今、財団法人でございしますが、農業公社の法人化も視野に入れておりますことも補足します。

また、今の那須烏山市、4つの集落営農が立ち上がりました。大変これはありがたいことでございますが、さらに環境問題にも取り組んだ農地、水、環境保全対策も7集落が今取り組んでいただいております。そのような核とする成長先といたしまして法人化、そういったところを指導していきたいと思います。

農業公社も自身で法人化に向けて進めてまいります、さらに農業というのはご指摘のとおりすぐ成功するものではございませんので、技術を習得してもらわなければなりません。そういったところについては、市としてでき得る最大限の支援はしてまいります。したがってこのような行政、そして地域の農業団体、JA、そういったところも連携、協調を図りながら、いろいろ今ご指摘のあったところは対処していきたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 前向きに市長も考えておられるようでございますので、この件についてはよろしいかなというふうに思います。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、こういう社会的変動のきざしといいますか、これは我が市にとっては逆にピンチをチャンスに変える絶好の機会であるというふうにも思いますので、できるだけ早く具体的な方策を講じて実施に移していただきたいと思います。

次に林業についてでございますけれども、この林業のことについては先日、劇団ふるさとキ

ャラバンの「地震、雷、火事、親父」というミュージカルを見てきました。これだったと思うんですが、市長も冒頭でごあいさつをされて劇をごらんになったかと思うんですが、地元の石塚さんの作、演出でございまして、田舎の実情をよく理解している方でございまして、本市の状況にまさに一致するなというふうに思って、私も楽しく、また、なるほどなと思いながら観劇をしたわけであります。

この中にもありましたように、地元の消防団員の中で分団長の息子さんが一流商社をやめて帰ってきて田舎の山にマツタケを生やすんだということでやったら、そんなばかなこと、一流商社にせっきゃく親が苦勞して入れたのに何でまた帰ってきたんだなんていうところから話は始まったかと思うんですが、やはり林業においても、今、大分森林が荒廃している部分もあるかと思しますので、これの下草を刈るなどきれいに整備するというようなことも私は新しい、これは季節的な部分になるかもしれませんが就農者をふやす機会になるのではないのかなと。

この劇の中でも言うておりましたけれども、マツタケだけに限らず下草を刈って、昔のようにホウキタケとかシメジタケとかそういうものが生えるような森をつくったらどうだというようなことを劇の中で言うておりました。本当にこれはうちの市にもあてはまることだなと思ってその劇を見ていたわけでございます。

やはり森をきれいにすれば、川もきれいになるわけです。うちのほうの町には本当に自慢の那珂川と荒川があるわけでございまして、その川もさらにきれいになっていく。そうすると森と川とそういう豊かなのどかな田園風景と、これは徹底的に整備していけば大きな観光資源になるのではないかなというふうに私は感じたわけであります。

山をきれいにして、そこに何がいいのかわかりませんが、キノコも生えてくる。それから、カタクリがいいのか何かわかりませんが、そんなものも植えたり、もみじなんかも植えて森林の景観をつくりこんでいく。また同時に川の景観もつくりこんでいく。そういうことを地道にやることも大切なのではないのかなというふうに思うんですが、この件について市長にまたお伺いをいたしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 元気な森づくり事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり1,100万円の予算をつけまして、平成21年度対処してまいります。雇用プラスやはりこの環境問題に取り組む姿勢をご理解いただきたいと思います。当然それは下刈りであるとか、間伐が主体になってまいります。特に市部分でやるところは、雑木林と言われるこの那須烏山市のいわばこれは宝物だと、自然環境の中でも宝物だと私も考えております。

この雑木林を下刈りあるいはそういった間伐をやることによって、キノコあるいは薬草等も

生えてまいりますし、素晴らしい都市と農村の交流事業の中でも、そういったところが基礎になってできるわけでございますで、こういった森林の整備が環境問題にも即つながってまいります。

また、先ほど川のご指摘もありましたけれども、当地方は那珂川文化、そして荒川文化ではぐくまれた町でございます。その清流を守り、自然環境保全をするというのは、私たちに与えられた責務でございますので、そういった観点に立ちまして、この森林等の整備についてはさらに拡大をしながら、拡充をする策を講じていきたいと考えております。

なお、つけ加えますが、昨年、久保居議員から同じくこぶしの里事業についてのご質問をいただきましたけれども、これについても即この予算の中で対応させていただくことをつけ加えます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長の答弁の中で、森や川は我が市の宝物であるというご答弁をいただきました。これは私も同感でございます。いずれにしても、1つの森、1つの耕作放棄地でもいいんですが、そういうところから1つ1つ立ち上げていく地道な活動が、また森を田畑をよみがえらせることになるのではないのかなというふうに思っております。よろしくひとつお願いをいたしたいと思います。

続いて、菜の花の里構想についてお伺いいたします。これは私、昨年の6月に提案をさせていただきました。その後、私は議事録をもう一度読み返してみました。市長の答弁、私の意見に賛同だということであるんですが、そのときに菜の花の里構想、まことにもの意見だということとあわせて、本市には歴史や史跡などもあって、それと連携をとりながらとか、それと相かんがみながら実施していきたいというような答弁をいただいて、私は日本一の菜の花の里ということで提案をしたんですが、何かちょっと答弁がぼやけている部分もあるかなというふうに感じたものですから、再度質問をさせていただきたいのであります。

市長の答弁の中では、藤田地区に6ヘクタールの菜の花畑を確保していただいた。また、田野倉とか市内各地にそれぞれ点在して菜の花もまぐ予定であるというようなお答えと、もう一つは菜種油を搾油したんだ。それは学校給食に使ったり何かやっているというような答弁が主であったかと思います。

私がぜひここでまた確認をしておきたいのは、日本一の菜の花の里をつくる本気さがあるかどうかということでございます。1市2町で連携して国道294号沿いにやっていただくのは結構なんです、そういう連携ではなくて、うちのほうだけで日本一になるんだというような心意気があるかどうかということでございまして、そういうお気持ちがあるかどうかもう一度市長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの答弁はご質問の内容等がそのようなことと私は理解をいたしたものですから、実績等を中心に申し上げました。この実績等については年々ふえているということでございまして、この前の6月の議会ではバイオディーゼル燃料化までちょっと踏み込むんだというようなお話をしていると思います。

そのようなところで、大変夢のある構想でございますので、私は日本一にするというのは、当然私の夢でございますので、そういったところは議員のご助言等もいただきながら、日本一の、これはまさに独自の小さくてもきらりと光るまちづくりの原点だろうと思いますので、それを目指していきたいと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ありがとうございます。この菜の花の里構想、これを日本一にするという思いがあれば、まず私は一番最初に考えるのは、そのロケーションではないのかなというふうに思っております。藤田地区6ヘクタール、確保していただいたことも大変な努力でありまして、これはこれで感謝を申し上げたいと思いますが、私はあのとき申し上げましたのは、市貝町のシバザクラが満開のときには30万人ぐらいの人出があるということでございます。

その30万人の人を、同じ季節に咲く菜の花でこちらに誘導したらどうかというようなことを申し上げたかと思います。また、市貝に来られる30万人の大方半分、それ以上は那須方面に旅行される観光バスが多いようでございます。ですから、私は市貝はシバザクラ、本市は菜の花、お隣的那珂川町はカタクリの里、黒羽はアジサイの里というようなことで、花ロード、そういう部分では連携をとって、菜の花においては本市が日本一を目指していくというような提案をさせていただいたかと思うんです。

油をとったり、肥料をつくったりということももちろんそれも大事なんですが、まず初めはロケーションをどこに置くかというようなことが一番大事なのではないかなというふうに思うんですね。それを考えたときに、私はどうしても国道294号線沿い、これを第1候補に挙げるべきだと思っております。前にもお話ししたかと思うんですが、舟戸におりていくところの右側の野上のほうに畑が20ヘクタール以上なのか以下なのかわかりませんが、あると思います。

それから国道294号線沿いの山あげ橋を下りましてすぐ右側のベイシアの反対側あたりになるかと思うんですが、あそこにも相当、あれは農地か何かかわかりませんが、あの辺にも敷地がございますし、興野橋から中山のほうに向かう河川敷を含めたあの辺にも恐らく20町歩ぐらいにわたるのではないかなと思うような面積もあるわけでございますが、そう

いうところ、これはもちろん地権者の問題もありますし簡単にはいかないと思うんですが、そういうロケーションをここだというものをぜひ決めることが初めではないのかなというふうに私は思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさにそのとおりだと私も理解をします。このロケーションあるいはその辺の詳細なことにつきましては、多方面からの意見も徴していきたいと考えております。やはりどうしてもこれは集積をするところに大変意義がございます。仮に国道294号線でも10町歩でまとめるとしても点在をしていたのでは効果薄でございます。集積をする必要がございますので、それでも大体10町歩ぐらいでしょうか。10町歩ぐらいは集積をして、そこに一面菜の花というような話題性を持たせなければなりません。

これは多ければ多いほどいいと思いますが、そのようなことと、やはり国道294号線沿い、あるいはその核たる街道沿いということになりますから、やはりこれも地元のご協力なり何とかしてやろうという地元の意欲というのも大変重要でございますので、やはりそのようなことも勘案いたしますと、総合的に多方面からのいろいろな各会、各層のご意見等を徴して、日本一の菜の花の里構想の基礎をつくっていきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 当然地元の意欲とか地元の理解も必要であります。しかし、また一方、大事なことは本当に日本一をやり遂げるという市長の信念も必要なのではないかなというふうに思っております。土地の交渉にあたりましては、いろいろな問題もあろうかと思っております。また、そのためにできないようなこともあろうかと思っておりますけれども、やはり市長の本当に本気になってやるんだという心構えを今も十分お持ちでしょうけれども、さらにさらに強めていただければなというふうに思っております。

私はこの間申し上げましたように、まず、菜の花を咲かせる、そして菜種油をとる、はちみつをとる、そして茎などからは飼料や肥料をとる、そして廃食油を回収してまた菜種油を集めてBDFをつくる。そしてそのBDFで烏山線のディーゼルカーに入れて、菜種油で走るディーゼルカーというような、そういう資源リサイクル型の菜の花の里構想を提案したわけでありましてけれども、やはり第一にありきはロケーション、どこにするか。

やはり観光者が往来して一番目につくところ、また見てインパクトがあるところ、まずはその菜の花が咲いているところから立ち上げるべきだ。またそれに集中するべきじゃないかというふうに私は考えますので、ひとつよろしくその辺のことも考慮して、これから取り組んでいただければというふうに思っております。

いずれにしても、観光というものはうちのほうはたくさん資源がありますけれども、いろい

ろな事業を催して人を呼ぶということも1つの手であります。それから、インターネットやパンフレットを配布してPRをして、人に来てもらうということも大事でありますけれども、一番強いのは人が来たくくなるような仕掛けをつくるということではないのかなというふうに思っております。

宣伝をしても、1回来て、何だこんなものか、これじゃもうたくさんだと言われては逆効果になる部分もあろうかと思えます。やはり宣伝よりも何よりもその仕掛けをどういうふうにつくるかということを第一義に考えるべきなのではないのかなというふうに思っております。

観光というものは3つのものが大切だというふうに、ある書物に書いてございました。前にもお話ししたかと思うんですが、1つはそういう景色です。風物だそうでございます。2つ目はその土地でとれたおいしい食べ物、農産物や特産物でありますけれども産物でございまして、3つ目はやはり来た人をもてなす心、皆さんで温かく迎える、ああ来てよかったなと思わせるようなそういう人のかかわり、人物。風物、産物、人物が必要だということであります。

本当にまずは1つのことに集中して一から立ち上げる、そういう地道な努力をすれば必ずや宣伝があってもなくても、人が来たいなというような仕掛けが本市においてはできるのではないのかなというふうに考えております。それをこつこつとやっていけば、日本一の菜の花の里構想ができるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思えます。

続きまして、2番目の質問でございます。高齢化時代を見すえた公共施設の跡地の活用について2回目の質問をさせていただきたいと思えます。

私が提案したいのは、いろいろな学校の跡地がこれからあいてくるわけでございます。あと恐らく5、6年すると、うちのほうの南那須地区の江川小学校、下江川中学校、荒川地区の荒川中学校、荒川小学校の合併問題も恐らく出てくるのではないかなというふうに予想されるんですが、そうするとさらに学校の跡地がふえてくるわけであります。

この跡地検討委員会の中ではさまざまな検討がされておまして、また地元のほうでの意見交換会なんかも行われているようであります。その中には、老人介護施設として使用してはどうかというような意見もあったというふうに聞き及んでおりますけれども、私が提案したいのは、学校の跡地を利用して、先ほども介護を受ける老人と独居老人、独居老人はちょっと話がそれますが、平成17年度は那須烏山市において590世帯あるようでございます。平成18年度が608世帯、平成19年度が630世帯、平成20年度は732世帯ということでございます。

平成17年度からすると約140世帯が独居老人世帯、65歳以上で一人でお住まいになっている方を独居老人世帯というんだと思うんですが、140世帯ふえているわけです。これ

は平成18年度は3%増、平成19年度も3%増、平成20年度は16%増というような資料をいただいております。

また、先ほど申し上げましたように、本市の特別養護老人ホームの定員は130人の中で待機者が349名いるというのが現状でございまして、そういうことをあわせると、今の学校の跡地をすべて老人介護施設にしても余ってしまう、人が入っていないというようなことにはならないのではないか。また、今後の先のことを見せるとさらに需要がふえることはあっても減ることはないのではないかというふうに思うわけであります。

そのときに、独居老人の方でやはり健常者であっても、その施設の、学校ですから2階、3階ありますから、健常者は2階に住んでいただく。そして一緒に共生していただく。そして、介護者のほうは市民がボランティアで介護のお世話をするというようなシステムをつくっていったらどうかというふうに私は考えているものであります。

市民がボランティアで行って、1日そこで介護のお世話をするというポイントもらえる。そのポイントが何ポイントかたまれば、やがては我が身でございまして、自分がそういう施設にお世話になるとときには、また自分の家族がそういう施設にお世話になるとときには、そのポイントを持っている方が優先的に入れるというようなシステムなども考えられるのではないかなというふうに思うんですが、市長、これに対してのご見解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 跡地利用の中で、これからの独居老人と高齢者に対する介護施設のあり方について今ご提案がありました。今の市の高齢者対策の中で、この独居老人対策はこの市といたしましても大変重要かつ大事な政策だと考えておりまして、年々ふえてくる独居老人対策についての安否確認を初め、そのようなところは年々拡大をいたしておりますが、まだまだ不満足であります。

したがって、そのような考え方はまさに市の高齢化社会の中での施策として、そのような考え方をすべきだろうと思います。その中で、今いろいろとボランティア団体の話もされましたけれども、廃校になった小学校を利用いたしまして、例えば今、向田地区では清水ヶ丘いきいきクラブという団体が独居老人あるいは高齢者対策のボランティア団体をつくっていただきまして、高齢者の宅老所というところと言葉は悪いんですが、そういった1つの介護予防に努めていただいております。

そういったところがこれから拡大するのが、この市の独居老人あるいは高齢者対策の模範的な事例なのかなというふうに日々感じているんです。したがって、このような取り組みを今後全市に広げていきたいと思っております。当然そうなりますと、その核たる施設は今の廃校跡地ということになるだろうと思っておりますので、ご提言はまさに同感でございまして、

そのような対応を着実にやっていきたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） もう1点伺いたいと思うんですが、29ベッド以内であればNPOがいいのか、福祉法人がいいのか、それはちょっと別にいたしましても、開設可能な県単の事業があるというふうに聞いているんですが、この件について担当課長、ご説明いただけるでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 県が許可権を持っているそういった特別養護老人ホームにつきましては、ちょっと市のほうでわかりかねるんですが、先ほど議員がおっしゃっていた29ベッドといたしますのは、これは市の権限でございます。市の権限で許可ができるベッド数でございますので、それを超えるような50床あるいは60床の施設につきましては、県との協議が必要になってこようと思います。

それからもう1点、施設入所になりますと、介護の経費が居宅でみる場合の3倍かかるんですね。ですから、当然施設がふえるということはそれだけ介護保険料がアップするということにもなってきますので、その辺はバランスを考慮しなければいけないことかなと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） この29ベッドについては市の権限で行えるということですね。国のほうでは2、3年前からどんどん介護施設から老人介護者を自宅介護のほうに移行するような動きがあるわけでございます。しかし、現実的には先ほど申し上げましたように、そういう介護施設に入れない方がどんどんこれからふえてくるのは、残念ながらそういう介護を受けないようにするために健康体操をやりましょう、予防しましょうというようなことを言っても、そういう介護を受けなくてはならない方々がふえてくるのは明らかであります。

そういうことであれば、現実的な部分でやはり取り組んでいただきたい。また、今から真剣にこのことについて取り組んでいただきたいなというふうに思っているわけでございます。当然、市がすべて費用をもって市の運営でやるということは無理だということは私も承知しておりますけれども、やはり市がリードしてNPOなり、福祉法人なりを立ち上げてくれる。そういう民間の力をもっともっと吸い上げるというような努力も必要なのではないのかなというふうに思います。

そういう意味においては、行政のベテランの方などもいるわけでございますから、そういう人なども大いに活用して、ぜひほかの自治体に負けない老人介護の充実度においては日本一だ

と言われるような市になればというふうに思っているんですが、これについての市長の思いを伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど課長から、特別養護老人ホームのベッド数のあきは29ベッドだというようなことが言われたと思いますが、それは29ベッドなんです、大変疑問があるんですね。言われているとおりなんです。今、老老介護と称しまして老老介護の老のほうがいまってしまって、自分から先に命を絶つなんていう事件も大変ふえております。大変痛ましいんですね、そういった事件は。

そういったことを防ぐにはもう少し施設をふやさなければならないなど。ベッド数をふやさなくてはならないなどということをいつも県に要望しているわけです。大変規制が強いんですね、介護保険の中での特別養護老人ホームのベッド数といいますと。やはり民活で私もNPOなりそういうのを仕掛けておりまして、どうだどうだというようなことで進出をしてもいいよというような回答を得ているんですが、いざとなりますと、この地域には何ベッドですからあと何ベッドですと、こういった指導が来る。

それはやはり今の介護保険制度の給付費が高くなってしまふ、負担が大変だということにあるわけですが、そのための保険だと思ふので、やはりそういったところは先ほどの待機が350人、愛和苑さんにしても、敬愛荘にしてもダブルで申請をしている方もいらっしゃいますので、大体100人から150人ぐらい待ちだと言われているんですね。

そういった要望の高いところについてはもう少しベッド数をふやしてもらいたいという要望は毎回今、県にしております。さらに粘り強い要望をして、さらにこれから後15年後は団塊の世代が後期高齢者に入るんです。そうしますと、これから20年後というのは、今の状況ではもう想定もできないような事態が起きますから、今の大きな課題は税収の自主財源の確保なんです、何とかそれを確立してそういったお金を福祉、医療といったところに振り分けるしかないのかなと、そのことについては大変危機感を持っています。

ですから、そういった意見は十分理解できます。したがって、そういった制度づくりについては今後も最大限の努力をしてまいりたいと思っています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から、やはりベッド数をふやしたいという切実な思いがあるんだという答弁をいただきました。私も同感でございます。本当に市長は、農業も商業も福祉も教育も多岐にわたっていろいろ一生懸命考えているんだなというふうに私も思っております。ただやはり、1つ1つ教育について1つ、福祉について1つ、農業について1つ、何かこれだというようなものに絞ってやられることも今後は必要なのかなというふうに思っ

おります。

市長の思いはわかります。すべて市民全体に安心、安全なまちづくりのためには広く浅くとは言いませんけれども、あれもこれもやりたいんだという思いは私も日々市長の行動やいろいろなお話の中で感じているところでございますけれども、場合によっては、またこれからはあるものにポイントを絞って、大谷市長がこれをやりたいんだというものが全市民に行き渡るような信念を持ってやっていただければ、必ずやほかの自治体に負けないきりと光るさまざまな事業ができるのではないかなというふうに思っているわけであります。

この老人介護の施設を充実しようというようなことがもしできれば、今やっているふるさと納税制度というのがございます。これもパンフレットを見させていただきましたけれども、いろいろな福祉の充実とか歴史、文化財の保護とかまちの活性化のためにとかいうような項目が書いてございますけれども、これ1本に絞ったっていいじゃないですか。老人介護充実日本一の市なんだと。

ですから、この地元から出ていった、こちらに長男が住んでいれば、弟さんとか、ご親戚の方に、地元のお父さん、お母さんを面倒をみるためにうちの市は頑張っているんだというような旗を大きく立ててやれば、ふるさと納税制度の大きな柱にもなるのではないかなというふうに考えているわけでございます。ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

続きまして3番目、行政組織の活性化について再質問をさせていただきたいと思います。先ほどの全体の質問の中で申し上げましたように、大変今世界的な経済及び金融危機の中で、本市においても多大な影響を受けているわけでございます。特に、商工業者の方は散々な目にあっているわけでございます。

実は私も小さい工場をやっておりますけれども、1、2年前から比べて仕事が6割以上、7割ぐらい減って週のうち半分ぐらい休んでいるというのが実情でございます。商工業者は大変苦しんでいるわけでございます。

しかし、そんな中でも先月、鳥山商店会連合会では100円商店街というものを初めて実施したわけでございます。私も当日行って、何店舗か回ってきましたけれども、かなりの人が来ておられました。その方々に伺いますと、こういうことをまたやってくださいねということは何人の方にも言われました。私がやったわけではないんですが、こういうことはいいことだから何回でもやってね。今度はいつやるのなんていうような質問も受けたわけでございます。

そういうことで商店街も今のままではだめだということで、一生懸命頑張っているわけであります。また、工業者も私が今申し上げましたように、恐らく私と同じように受注が半減あるいはそれ以上に減少しているような状態であるかと思えます。そういう危機的な状況にあって、やはり市の行政組織もそういう危機感を一緒に共有していただきたい。

市としては、いろいろな委員会とか検討委員会とか協議委員会とかやられますけれども、もっとも現場に出てきていただいて、危機感を共有して緊張感を持ってやっていただくような組織をつくっていただければなというふうに思っております。

私がこういうことを言いながら質問しても、ことしの人事は大体内定はされているのかなというふうに思うんですが、そういう危機感を持った、また思い切った抜擢も含めた人事が行われたのかどうか。もちろん全体的な所感で結構でございますので、市長のほうからことしの人事についてお伺いできればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども5点につきまして、職員の人事あるいは資質向上に向けた方向性をお話をさせていただきましたけれども、この人事は今の緊急な経済危機の中での市役所の職員の位置づけというのは、市民から見れば大変大事な位置にあるといえますか、本当に関心の的にならざるを得ないというふうに考えております。

したがって、そういった職員の給与は皆様方の血税からいただいているということでございますので、月に1度行われております全体朝礼にあっても、また過日の新採用職員のことであっても、そのことだけは忘れないように訓示をさせていただいております。

したがって、この職員の資質向上は当然でございますが、この人事にあたりましては適材適所を旨として、公平で公正な、そして先ほど申し上げましたように男女間あまり差別がないような人事に対応したつもりでございます。

今後そのようなことで、この行財政改革集中プランにのっとり対応のもと、人事の策定方針もつくりながら、今後の簡素でしかも効率のいい人事組織の構築に邁進をしてもらいたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 昨日まちづくり研究会、これは産学官連携のあれだと思うんですが、それも私、発表会のほうも聞かせていただきました。また、商工会のほうでも商品券を発行することになっております。いずれにしても、言い方は悪いんですが、市のほうでお願いをしてやっていただいているというような感じがしないでもないんですね。こういうことを立ち上げたけれども、あとやることはお願いしている。商品券もお金は出すけれどもお願いしているというようなふうにも誤解を受けかねない部分もありますので、今の市長の答弁でございすけれども、とにかく一緒になって力を合わせて、何とか今のこの難局を打開するような努力をしていただきたいと再度お願いをしておきたいと思います。

今回、私が質問させていただいたことは、とにかく我々のようなこの田舎は、地べたとか森とかいうものはあるわけでございます。少なくとも東京の方よりは我々のほうが1人当たりの

面積というのは地べたに関しては森や川や田んぼを含めて多いわけでございます。これをいかに使うか。いかに有効に使って本市独自のいろいろな発信をしていくかというようなことかと思えます。また、シルバー人材、それからこういう状況でありますから、若い人もいかに農林業に就農させるか、そういうことを具体的に早急に始まれば、私はまだまだこの那須烏山市も捨てたものじゃないなというふうに思っているわけでございます。

それから、くどいようでございますけれども、宣伝することもしかり、それからいろいろな検討することもしかりでございますが、いずれにしても人が行きたいな、人があそこに行って感動したなというようなことを仕掛ければ、必ず人は来ます。また、それを実現するには出る杭は打たれるかもしれませんが、そのくらいの思いでやらなければ、ほかの自治体から抜きんで一歩前に進むことはできないのではないのかなというふうに思いますので、市長、大いにその出る杭になっていただきたい。そういうことでやっていただければ、我々も一生懸命支援をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。あわせてもう一度最後に市長の思いを伺いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 那須烏山市の歴史的な遺産を含めまして、原風景は私たちの宝物でございますし、それに関連いたします農林業が基幹の産業でもあります。さらに、那珂川も荒川もこの清流はどこも持っていないやはり最大の宝物と自負をいたしております。そのようなところから、それを活用したまちおこしは当然でございますので、これを今の久保居議員のご指摘いただいた、あるいはご意見いただいたことを真摯に受けとめさせていただきまして、さらにまちづくりに邁進をしていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○3番（久保居光一郎君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（水上正治君） 以上で3番久保居光一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 一般質問、本日3人目でございます。質問通告に従いまして質問をしてまいりますので、明快なる前向きなご答弁をお願いいたします。

まず、市の緊急経済対策の充実について質問をいたします。昨年の米国発金融経済危機以来、製造業を初めとする業績悪化と人員削減による雇用不安が深刻化、社会問題化しております。本市においても自動車関連の下請事業所を初めとする経済悪化が重大問題となっておりますが、市内の中小商工業者の経営状況、雇用情勢、消費流通を含む全般的な経済実態がどのようなになっているのか、掌握しているものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

あわせて、この経済情勢のもとで、来年度の税収予測をどのようにとらえているのか。ここ数年間と比較をしてどのような推移を示しているのか、説明をいただきたいと思います。さらにこの税収予測による本市の事業への影響をどのように見ているのか伺うものであります。

本市はこの経済危機に対し、県内で3番目に緊急経済対策本部を12月議会に設置をされ、新年度事業を含む6対策、24メニュー、総額で12億5,000万円以上の支援対策を打ち出したところであります。12月25日には、緊急経済対策相談窓口を開設いたしましたが、この12月から取り組んでいる緊急経済対策事業の進捗状況を伺いたいと思います。

さらに、新年度の重点事業といたしまして取り組む緊急対策事業の内容とその進め方及び本市の地域活性化生活対策臨時交付金の金額及び使途内容についてご説明をいただきたいと思います。

さらに、本市の緊急経済対策につきまして、国、県、関係機関並びに市内の各種団体等に説明を行ったか。さらに協力体制が図られるような協議がなされているかどうかを伺うものであります。

続きまして、これに関連をしますが、市独自の新規雇用創出事業の取り組みを伺うものであります。政府は悪化する経済危機、雇用不安が続いている中で、緊急雇用経済対策実施本部の中で地方での雇用が一段と悪化していることから、206に上る新規雇用創出のモデル事業をとりまとめ、農林業を初め介護、環境など将来にわたって人出が必要となる分野での自治体に対する支援策を盛り込んだと言っております。財源につきましては、第2次補正のうちの4,000億円の創出基金なども活用するとしています。

関係省庁が雇用創出につながる事業を推進し、3年間で160万人の雇用創出に向けて支援策の具体化を図るとしております。都道府県で説明会を開催し、市町村からの相談を直接受け付け、モデル事業以外でも支援を図るとしております。本市におきましても、これら新規雇用創出のための事業の取り組みについて、関係機関、各種団体と推進協議会を設置して、総力を挙げて新規雇用創出事業に取り組んでいただきたいと思います。既に国、県関係機関との協議、検討が進められているのかどうか。市内外の各種団体との話し合いが持たれているのかどうか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、市の環境基本計画についてお尋ねをいたします。那須烏山市は平成21年度から平成

30年度までの10年間の市環境基本計画を策定しておりますが、市の総合計画の実現のため、環境面における最上位計画として基本方向を明らかにし、長期的視野に立って自然や環境を大切に、次世代につなぐまちづくりを目指す環境面での課題を踏まえ、将来を見すえた推進計画を市、事業者、市民及び滞在者の役割を明らかにして、緊急性、重要性の高い課題を重点的に取り組むとしております。

この基本計画の第3章の基本的取り組みは、目指すべき環境像を示し、市の総合的な自然環境の保全・活用、森林、農地の保全・活用、河川等水辺の保全・活用、生物多様性の確保・推進、総合的な環境施策の推進、廃棄物対策、地球温暖化対策、生活衛生環境の確保の環境項目ごと目標を市、事業所、市民の役割分担のもと、主体別取り組み事項及び市が行う主な施策について示し、第4章では、緊急性、重要性の高い課題として、廃棄物対策、地球温暖化対策、水環境保全など、特に重点的に取り組む必要項目を示し、第5章では市環境基本計画推進の方向を示していますが、これらを具体的に実施するためのこれからの段取りと、実施計画をどのように策定をしていくのか。今後の推進実施するにあたっての方策を伺いたいと思います。

新環境計画の今後の基本的な取り組みと緊急性、重要性の高い課題への重点的な取り組みをどのように具体化、推進するのか、実施していくのか、説明をいただきたいと思います。

次に、介護保険事業についてお尋ねをいたします。政府が本年4月から前面実施するとしている介護保険制度の新しい要介護度認定方式によれば、厚生労働省が示したモデル事業の結果、要支援2、要介護1から5の方々の中で、2割も3割も現行方式による認定度よりも軽度で判定されるおそれがあることが、重大な問題となっております。

要介護から要支援に軽度変更された場合、施設に入所もできなくなり、訪問介護の利用も制限されるなど、生活に深刻な影響を及ぼすことになります。介護2以上から要介護以下に変わると、電動ベッドなどの福祉用具が原則として利用できなくなります。介護認定非該当では介護サービスが利用できません。新方式では、要介護度の判定に必要な情報が大幅に削減されるために、生活実態からかけ離れた軽度の判定がふえることが危惧されているところであります。

本市におきまして、実施されます介護保険の介護認定作業がこの新方式による要介護度認定により、現行の認定方式より誤差が出たり、軽度な判定が出て、介護サービスの大幅な変更になり、要介護者の生活を脅かすことのないように対策が検討されているかどうか伺うものであります。本市の介護保険制度の現況と、新年度からの改定内容がどのようなになるのか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、保育制度についてお尋ねをいたします。急激な少子化の進行するもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっております。中でも保育、学童保育、子育て支援施策の整備、施策の充実に国民の期待が高まっております。

2006年度以降、第165回臨時国会、第166回通常国会、第169回通常国会において、現行保育制度の堅持、拡充と保育、学童保育、子育て支援予算の大幅増額を求める請願書が衆議院、参議院両院で全会一致で引き続いて採択されていることは、このような国民の声の反映にほかなりません。

ところが、この間、経済財政諮問会議や地方分権改革推進委員会や規制改革会議などで行われている保育制度改革論議は、直接契約、直接補助方式の導入や最低基準の廃止、引き上げ、引き下げなど保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容に逆行するものであります。

厚生労働省はこのような背景のもとに、保育制度の新たな保育の仕組みづくりを進めております。このような改革が進めば、子供の福祉より経済効果が優先され、過度の競争が強まり、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況で子供の受ける保育のレベルにも格差が生じます。その結果、保育の現場に無用の混乱や不安を招きかねず、子供の最善の利益を損なうことになります。

国と地方自治体が児童福祉法第24条に基づく現行の保育制度、公的保育を堅持、拡充し、直接契約、直接補助方式は導入しないこと。保育所最低基準は堅持し、改善を図ること。保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施設関連予算の増額、子育てに関する保護者負担軽減を図り、雇用の安定、仕事と子育ての両立を図れるような環境整備を進めるよう、国に対し強く働きかけていただきたいと思います。市長のご答弁を求めるものであります。

最後に、長者ヶ平遺跡の保存と活用についてお尋ねいたします。那須烏山市鴻野山にあります長者ヶ平遺跡とこの遺跡に接し、さくら市にまたがる東山道遺跡が2月12日づけで正式に国史跡に指定されました。名称は長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡ということであり、長者ヶ平遺跡は奈良平安時代の役所跡であり、古代官道の東山道とタツ街道との交差点沿いとまれな立地で遺跡の保存状態もよく、当時の交通体系や地方支配体制を具体的に示すものとして高く評価されております。この遺跡の保存整備に向けて、那須烏山市及び市教育委員会は、今後どのように取り組むのか伺うものであります。

有識者等で委員会を立ち上げて、学術的見地から保存のあり方を検討する。また、さくら市と共同で観光や農、商業の関係機関でも委員会を立ち上げるとなどと聞きますが、平成21年度の本市一般会計当初予算に長者ヶ平官衙遺跡の保存や活用計画の策定費用として454万8,000円が計上されておりますが、今後どのように進めるのか説明を求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、市緊急経済対策の充実について、市独自に新規雇用創出事業の取り組みを、市環境基本計画について、介護保険事業について、保育制度について、そして長者ヶ平の遺跡の保存と活用について、以上6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、市緊急経済対策の充実についてお答えいたします。まず、1点目の市内の経済状況と来年度の税収予測についてでございますが、先般発表されました国のGDPの成長率は年率換算でマイナス12%強ということでございました。こうした大不況の嵐の中で、本市経済も当然ながら大変厳しい状況にあります。

消費、流通動向について言わせてもらいますと、現在、正確な把握はできておりませんが、足利銀行の県内の経済動向調査においては低調で推移をしているということでありますので、本市動向も低調、このように認識いたしております。

市内の主要企業の受注状況でございますが、自動車関連では対前年同期比で5割から8割の減少、家電関連では2割から4割の減少となっております。また、市内13事業で、月に4日ないし12日のペースで休業に追い込まれております。さらに、市内5つの事業所で約60名の解雇者が生じている状況でございます。

管内の雇用情勢を見ましても、有効求人倍率は昨年12月に0.62倍、本年1月に至っては0.46倍と下降の一途をたどっております。また、高校新規学卒の就職内定状況ですが、昨年度から10%もダウンし90.8%と厳しい状況になっています。さらに、職安の雇用相談件数につきましても、昨年12月以降今日までの相談者数は、昨年同期比で約1.5倍以上となっておりますことから、当地域の雇用情勢も時々刻々と悪化していることを肌身をもって感じているところであります。

このような非常事態とも言える大変厳しい経済・雇用環境にありますことから、本市における来年度の税収予測につきましては、特に法人市民税において平成20年度当初予算比で5,300万円の減、また、個人市民税で2,000万円の減収になるものと見ております。さらに、固定資産税及びたばこ税においても減収になると想定いたしております。市税全体では約9,000万円、対前年比3%減の29億8,200万円と予測しているところでございます。

2点目の昨年の12月から取り組んでいる緊急経済対策事業の進捗状況についてお答えをいたします。市緊急経済対策骨子に掲げました6対策24メニューのうち、あつたか灯油券の交付事業につきましては、対象件数616件に通知をし、585件の申請があり、既に灯油券の交付を行っているところであります。

また、国の第2次補正予算に伴う定額給付金につきましては、1月末に市の定額給付金事務に関する基本方針を作成し、2月9日には職員による定額給付金等事務推進委員会及び同事務

推進班を設置し、関連法案が再可決され次第、早期に支給できるよう事務を進めているところ
であります。

地元企業、商店等支援対策といたしましては、市制度融資の拡充については、資金使途の限
度額引き上げを本年1月5日受付分から適用し、運転資金500万円から1,000万円に、
設備資金として1,000万円から2,000万円にそれぞれ引き上げたところであります。ま
た、商工会が主体となりまして実施をいたしますプレミアム商品券の発行支援対策事業への支
援を行うことといたしております。

雇用支援対策につきましては、市緊急雇用確保対策推進事業といたしまして、4月から雇用
を前提といたしまして、先般10名の募集を行い、これに対し約2倍の応募者があったところ
であります。

3点目の新年度から取り組む緊急対策事業の内容と進め方、地域活性化・生活対策臨時交付
金の使途についてであります。まず1つ目の市緊急経済対策といたしましての新年度事業は、
当初予算6億2,600万円規模を計上し実施させていただきたいと思っております。

主なものですが、市民生活支援対策といたしましては、妊産婦検診の14回までの無料化拡
大、不妊治療費の支援。地元企業、商店等支援対策といたしましては、中小企業振興資金貸付
金の拡大と保証料の全額補助。農林漁業等支援対策といたしましては、飼料価格高騰や原油資
材等への助成、地元農産物供給円滑化促進事業などであります。雇用支援対策といたしまして
は、小学校学習補助員9名と公園管理者1名を採用、市公共事業の拡大といたしまして、烏山
小学校、中学校体育館改築等工事の前倒し実施及び公共施設全般の環境整備工事の前倒し工事
といたしまして、保健福祉センターの外壁工事など9工事を実施させていただきたいと思いま
す。

2つ目の地域活性化・生活対策臨時交付金の使途についてであります。本市には総額2億
139万8,000円が交付されますことから、全庁を挙げて調査、検討し、地域再生戦略の
安心、安全な暮らしの実現や生活対策の地域活性化対策、住宅投資・防災強化対策など、
14事業の総事業費2億3,933万2,000円の実施計画書を作成いたしました。

事業内容ですが、平成20年度予算計上分では、平成20年10月31日以降に実施されま
す定住促進奨励金、こんにちは赤ちゃん祝い金給付金支給事業及び市単独土地改良事業、大里
線でございますが、この3事業であります。

また、3月補正予算に計上いたしました市道熊田月次線道路整備事業、学校耐震化実施設計
業務委託費、新型インフルエンザ対策事業、生活環境整備事業、これは不法投棄回収等事業で
あります。さらに、地上波デジタル放送機器購入事業費、防災、災害対策事業などあります。
さらに、交付金額の約3割に相当します6,000万円を市有施設整備基金に積み立てを行い、

平成21年度予算に計上いたしておりました道路整備及び公共施設整備事業に充当することといたしております。

終わりになりますが、世界の経済金融危機は100年に1度、全治3年とも言われておりますように、大変深刻なものであります。我が国は決して予断を許さない状況にあると認識しておりますことから、本市といたしましても可能な限り、官民一丸となって対策を講じてまいり所存であります。議員各位におかれましても、ご理解をいただきましてご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、市独自に新規雇用創出事業の取り組みをについてのお尋ねでございます。現在、本市におきましては、新事業創出基本構想策定委員会において、新事業創出プランを検討中であります。この計画の策定趣旨は、持続発展する地域産業、雇用の実現を図るため、あらゆる資源及び人的資源を活用して、新規事業やビジネス及び雇用の創出を促進するための総合的な施策展開を図るために策定するものであります。

先ほどもご説明をいたしましたけれども、我が国及び本市経済、雇用環境は、今次の世界的な経済金融危機の発生により、外需依存型の自動車、家電関連産業を初めとして大変厳しい状況に直面いたしております。

こうした状況の中で、今後、景気回復を果たすためには、平塚議員、先ほどの久保居議員もご指摘のように、農林業、介護福祉、環境関連などの分野も総動員をした内需対応型産業の発展に新たな活路を見出すなど、地域内発型の新事業、産業の創出が必要不可欠な施策となることは確実であると認識しております。

こうしたことから、昨年、国が制定いたしました農商工連携促進法は、農林業と商・工業等が垣根を越えて連携をし、それぞれのすぐれた経営資源を持ち寄り、技術、知識を活用して、新事業・産業創出の促進を図るものであり、その結果として、新規雇用の創出にも大いに貢献できるものと考えております。

このため、市新事業創出プラン案では、農商工連携が新事業・雇用創出の基盤と位置づけて、仮称那須烏山市新事業推進協議会の設立を計画しているところであります。その組織構成につきましては、ただいま平塚議員からもご示唆をいただいております点を十分踏まえながら、農・商・工連携の核となる関係機関、団体、大学などの協力が得られるよう、働きかけを進めてまいりたいと考える次第であります。ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、那須烏山市環境基本計画についてお答えをいたします。市環境基本計画は昨年の4月に施行いたしました環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置づけております。

また、市総合計画の環境分野における基本目標「自然や環境を大切に次世代へつなぐまちづ

くり」の実現を支援するための基本となるもので、環境分野における総合計画とも言えるものでございます。

この計画の策定につきましては、平成19年度及び平成20年度の2カ年で作業を進めておりまして、現在の進捗といたしましては、本市の現状分析、市民、事業者、小中学生の意向調査による検討、さらには公募委員や各団体からの推薦委員、県職員、市職員の17名による環境基本計画策定委員会の検討、条例に定める環境審議会の審議を経て、広く市民や関係者の方々からご意見、ご提言をいただくパブリック・コメントを2月10日から今月の11日まで実施している状況にあります。

計画の基本的な取り組みといたしましては、目指すべき環境像であります「自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり」を達成するための項目といたしまして、総合的な自然環境の保全・活用の推進、緑の保全・活用の推進、河川等水辺の保全・活用の推進、生物多様性の確保推進、総合的な環境政策の推進、廃棄物対策の推進、地球温暖化対策の推進、生活衛生環境の確保を設定し、目標となるまちの姿や市、事業者、市民及び滞在者の果たすべき役割を示しております。

今後、市が環境の保全を目的として実施する個別の政策は、本計画に基づき別途実施計画を策定し、展開をされることとなります。なお、実施計画の作成にあたりましては、先に策定している計画との整合性を図りつつ策定をすることとなります。

緊急性、重要性の高い課題の取り組みにつきましては、平成21年度の早い時期に関係課職員のプロジェクトチームを立ち上げ、地域循環型生ごみ処理システム、バイオディーゼル燃料、那須烏山市版カーボンオフセット等について具体的に検討し、実現化を目指していきたいと考えております。

また、市民、小中学校の意向調査で、住まい周辺の環境について尋ねたところ、多くの市民から不法投棄やばい捨てが気になるとの回答をいただきました。これを受けて、生活対策臨時交付金事業を活用し、仮称那須烏山ごみダイエット事業により、ごみの回収を実施するところであります。

終わりになりますが、環境政策は、市における重要政策の1つととらえております。今年度中に策定をする市環境基本計画に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で快適かつ文化的な生活の確保に寄与してまいりたい所存であります。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、介護保険事業についてお答えをいたします。平成21年4月から開始になります第4期事業といたしましての新しい介護保険制度の導入を図るという観点から、国において要介護認定調査検討会による調査項目等の検討が行われ、また要介護認定モデル事業として、全国

の市町村で抽出調査を実施し、新しい判定ソフトによる検証等が行われたところであります。

その結果につきましては、現行及びモデル事業の一次判定においては、現行の判定より重度に判定された割合は22.6%、軽度に判定された割合は19.8%であり、二次判定においては63.2%が一致し、現行より重度に判定される割合は16.7%、軽度に判定される割合は20.1%の結果の概要が示されたところでございます。各要介護、要支援状態区分の出現割合については、一次判定、二次判定とも現行の審査判定と同等であると考えられているようであります。

本市における第4期介護保険事業計画におきましては、高齢者の保健福祉や介護保険事業の充実に努めてまいりました第3期計画を踏襲し、今後も高齢者の増加が見込まれる中で、すべての高齢者に対する健康、いきがづくり、安心した暮らしという目標に向かって、高齢者福祉、介護保険事業が一体となった支援体制を整えていきたいと存じます。

また、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心した生活を送れる地域づくりを目指して、高齢者支援の仕組みと施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育制度についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、現在、国では2009年度の児童福祉法等関連法案の改正を目指して、待機児童の解消などを主眼とした新たな保育の仕組み、つまり、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けまして、平成19年12月に社会保障審議会少子化対策特別部会を設置し検討を進めているところであり、先般、その中間報告が発表されました。

その報告の中では、今後の保育制度の姿として大きく3つの案が示されております。最も有力な案の内容が、簡潔に言えば利用者が保育所と受給権に基づく公的契約、これは直接契約を結ぶほか、保育料徴収は保育所が行うことを基本としつつも、未納があっても子供の保育が確保される方策であると認識をいたしております。

さて、こうした動向を踏まえての本市の保育行政の現状と今後の進め方ではありますが、本市におきましては、現在、公立保育園4カ所、私立保育園2カ所、517名の児童が保育園に入園しております。待機児童はゼロという状況にあります。また、現在の入園手続ではありますが、保育園に入園を希望する場合は、保護者の方が市に対し保育園入所申請書を提出し、市が審査の上、入所の承諾または不承諾を決定しており、さらに保育料の徴収は市が行っております。

今後の進め方でございますが、本市といたしましては、公の責任による保育サービスの充実確保、サービスの提供自体を行政が担うということではございませんが、充実した保育を基本理念におきまして、今後の国の動向を見すえつつ、広域利用保育の観点から県及び他市町との連携も視野に入れて、対応する必要があるものと考えております。

最後になりますけれども、直接の質問事項ではございませんが、本市は既に平成20年度の

春季の国の要望といたしまして、公の責任のもと、全国民がどこに住んでも安心して子育てができる、公平公正で充実した子育て支援制度の実現を要望事項として提案をし、全国市長会における国の共通要望事項として採択されておりますこともご報告を申し上げます。

最後の6項目目は長者ヶ平遺跡保存と活用についてお答えをいたします。長者ヶ平につきましては、ご承知のように平成13年度から県教育委員会の委託で県埋蔵文化財センターにより調査が行われました。南北350メートル、東西250メートル以上の広がりをもつ、奈良平安時代の役所跡であることが明らかとなりました。

このことから、古代の役所と官道が一体となって確認された事例は全国でも少ないということとであります。さらに、古代の道路は現在でもその痕跡をよくとどめており、古代の情景が復元できることなどから、昨年7月24日、史跡の指定区域が共存するさくら市とともに文化庁に国史跡指定の申請をし、本年2月12日に官報告示により、議員ご指摘のとおり、「長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡」という名称で国史跡指定を受けたところでございます。

国史跡指定は、本市にとりましては初めての指定でありまして、大変喜ばしい限りであります。この貴重な史跡の今後の保存と活用については、庁内関係各課による保存活用事業推進委員会を本年2月24日に立ち上げ、平成21年度中に活用保存計画の策定を検討しているところであります。また、史跡指定の範囲はさくら市にも及んでおりますことから、さくら市との連絡調整会議も行い、両市にとって実りのあるものにしたいと考えております。

なお、国史跡指定の記念事業といたしまして、長者ヶ平遺跡を含む県内の古代の役所跡と考えられている遺跡の出土品を中心とした企画展や講演会の計画、東山道を歩こうのイベント、啓発普及のためのパンフレットの作成を計画しているところでございます。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大変膨大な質問に対しまして簡潔明瞭にご答弁いただきましてありがとうございます。そういう中で、若干答弁漏れもございますので、再質問の中で進めたいと思います。

大きな問題という中では、那須烏山市の緊急経済対策については先ほど説明いただいたとおりであります。これについて県あるいは国、関係機関と何らかの調整というか、話し合いというか、そういうのがあったのかどうか。さらには、市内の各種団体に説明し、お互いに協力体制を図りながら、この緊急経済対策を進めようというようなことが行われたかどうか。その辺についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 定額給付金等の事務的な説明会等については、総務省から直接説明

会という形で県を通じてそのようなことがございましたので、事務方はそれに出席をして、円滑な対応ができるように、会議として出席をいたしております。またさらに、雇用経済対策についての商工会あるいは農協との正式な会合等は持っておりませんが、ただ、要望を受けるあるいはトップ同士、首長同士がそのようなことで、本市の緊急経済対策の考え方、行政の考え方を伝えておまして、そのようなことについては、ぜひそういった支援体制はやってほしいというような要請もいただいておりますので、そういった合意形成はできております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 市はできる限りのことをやっているんだ、やるだけのことをやっているんだということではなくて、やはり先ほども同僚議員のほうからありましたように、一緒にやっているという連帯感をぜひつくっていただきたいというふうに思いますので、その辺、今後とも十分進めていただきたいというふうに思います。

そこで、制度融資の問題については、運転資金が500万円から1,000万円ということで、設備資金が1,000万円から2,000万円ということですが、こういうものについての相談があったのかどうか。さらには、雇用問題については那須烏山市公共職業安定所雇用推進協議会等で協議されたというふうには思うんですが、これなどについての市民からの納税相談あるいは雇用相談など、そういうような相談業務をやったというふうに思うんですが、具体的な相談内容やケースがあったのかどうか。その辺の窓口開設に伴う実情がどうだったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段の部分でございますが、昨年12月、先ほどご指摘いただきましたけれども、3番目に緊急経済対策本部を立ち上げました。実質25日から活動していたんですが、そのときトップダウンという形になりましたけれども、企業誘致、結局予算が伴わないことについては、即座にやるという指示をいたしまして、これは1月5日から施行しているのがその拡大策でございます、これは予算に絡むものではない。予算に絡むものは基本的に灯油券だけでございまして、あとは平成21年度の当初予算に明確に明示しようというようなところで取り組んできたわけでありまして。

窓口等の対応については担当課のほうから報告をしたいと思います。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 窓口の相談の関係で、納税相談の関係について私のほうからご説明したいと思います。

税務課の窓口での相談は12月25日から開設しました。それで、2月20日までの内容ですが、必ずしも正確かどうかかわからないですが、うちのほうの職員でとらえた16件というこ

とで把握しております。その中身ですが、やはり来年からの、もう既に2月といいますと、12月の場合もありますけれども、それぞれ納期が終了していたというところもあります。そんな関係で、これからの来年に向けての納税に対してちょっと不安がある。どんなふうに払っていったらいいとか、納税がちょっと不安だということで、それらにつきましては、分割納付とかそういった方法もありますので、遠慮なく相談してほしいということで、その段階で相談していただきたいということでお話をしております。

またさらに、それと並行もしている方もいらっしゃいましたけれども、健康保険の制度が今まで社会保険に入っていた方が国民健康保険に切りかわる。そういったこともあるだろうということで、どんなふうになるんだろうということで、そういう相談もありました。これらについては仮計算ですけれども、こんなふうな計算で幾らぐらいになると思いますと、そんなことで仮計算をしてあげまして、それらについても一度に大変な場合はということで分割納付とかそういったことのお話もしてあります。

大体そういうことの話が多い。もっと具体的な話といいますと、そのうちの納付方法の関係ですけれども、今まで特に市県民税について給料から天引きされていた方、これが今度給料が出なくなるということで、その残り分も含めて個人で納付する関係になります。こういった方具体的に2、3人いらっしゃいましたけれども、今年度分の残り分の納税相談ということもありまして、これは一度に大変ですから分割で結構ですよということで、既に分割納付をしている方も2、3人いるというのが現実であります。

以上です。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 雇用相談窓口業務につきましては、国の雇用助成金制度の情報提供や求人情報の提供など、ハローワーク那須烏山との連携を図っておりまして、現実的にはご相談を受けた実績はありませんでしたが、去る2月27日に市内の契約社員の方、商工観光課へまいりまして、2月28日で契約満了ということで3月1日以降仕事がない。また、今までは会社の契約のアパートということでございましたので、住む場所がないということでご相談に来ましたんですが、実質市営住宅等で空き屋がない状況のお話をしまして、また、ハローワークのほうにまたご相談をしてほしいということで1件だけありました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 同僚議員からもありましたが、今の経済状況ですね。これが底なのかどうかかわからないということで、実際には株価などが下がっているような状況です。GDPの10月から12月期が出まして、1年で換算しますと年率12.7%減ということで

35年ぶりのマイナス。与謝野経済財政担当大臣は戦後最大の危機というふうに述べているような状況です。

また、求人倍率につきましては、先ほど同僚議員のほうからも出ましたが、県もそういうことで全国平均を下回る。これはこの統計が始まって初めてだということなんですが、それでは南那須管内はどうかということでありますけれども、去年の12月に有効求人倍率が0.62だったものが、ことしの1月になって市長が先ほど0.47と言っていたけれども、私が統計をもらってきたんですが、0.43なんですよね。そういうことでここへ来て極めて低いわけで、前年対比でいっても0.5、半分以上落ち込んだということでもあります。

さらに、派遣非正規雇用の問題であります。派遣会社がこの南那須管内にはないので、宇都宮のほうにあるので、実際にはその推移というのはわからないわけですが、非常にそういうことで今全国で十何万人ですか、県内でも数千人というふうに言われておりますが、そこへ来て製造業を中心として仕事がないために、正社員まで雇用の不安に脅かされているという状況で、今後どうなるかわからないわけがあります。

そういう意味で、この失業者の生活を本当に守らなければならないと私は思っているんですが、この失業者関係については厚生労働省のほうで通知を出しまして、住所がない、働く能力があるのに所持金もないというような方については、生活保護法の19条及び厚生労働省の通達及び生活保護法の25条等、そういうようなことで救うことが義務づけられているわけですが、生活保護関係で失業に伴う生活申請があったのかどうか。その点についてあればお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（水上正治君） 福祉事務所長 雫 正俊君。

○福祉事務所長（雫 正俊君） お答えいたします。1月末現在で県内では県の統計では約200名ほどあったんですが、本市内ではまだそのときはゼロだったんですが、それ以降1カ月間で相談に来た方は1名おられます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 今度は2番目の質問事項の市独自の新規雇用創出事業の取り組みということに力点を置いていきたいと思うんですが、これにつきましては206事業ということで、主な事業としては介護や農業、環境といった分野で206の新規雇用創出のモデル事業を指示し、高齢者の介護や子供の保育を手がける福祉拠点、フレキシブル支援センターを設立、従業員を雇用。森林の間伐材や外食産業から出る食品廃棄物を再利用する事業をふやす。病院のサービス向上のため事務作業の補助、院内ガイド、訪問介護の運転雇用、さらには短期の就農希望者を農家に紹介、派遣。企業の人事部門関係者らを短期雇用し、中学や高校で就職に関する相談に従事。政府は市町村からの相談を受け、地方自治体の雇用創出策を幅広く支援。住

宅用太陽光発電の設置促進。公的機関が文書をコンピューターに入力する作業員を直接雇用というような主なことが出されているわけでありますが、こういう点について、国、県、関係機関とあるいは各種団体と協議会を設置してほしいというふうに申し上げましたが、先ほど市長のほうは新規事業及び雇用創出の策定委員会を立ち上げるということでございますが、これらはいつ立ち上げて、どのような計画を立てるのか。実際にこの新規事業を創出し、運営するようなどころまでやるのかどうか。その辺の中身がわかりませんので、もう一度中身についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今言われた国が制定をいたしました農工商連携促進法を踏まえまして、本市といたしましても、仮称でありますけれども那須烏山市新事業推進協議会を立ち上げて、雇用の促進を推進してまいりたいと考えております。

この内容等は農工商連携となります関係機関は当然でございますけれども、さらに各種そういった関連団体あるいは大学、そういったところの協議会を立ち上げまして、そういった中で那須烏山市にふさわしい雇用創出を論じていただきまして、具体的な実行計画をつくりながら対応すると考えております。その時期については、新年度できるだけ早い時期に立ち上げたいと考えております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） これは一応商工観光課が窓口というふうに考えたらいいか。総合政策課が窓口というふうに考えたらいいんですか。その辺もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 新事業推進協議会、農工商連携他分野にまたがるということになりますので、その事業主は総合政策課になると思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそういうことで各課連携のもとに進めていただきたいというふうに思います。

先ほど緊急経済対策の項で質問を忘れたんですが、メニュー23、市の緊急経済対策本部の設置ということの中で、毎月これを開催をして、いろいろな事業とか対策の検証をする。あるいは事務のスピードアップ化の検討を図るというようなことだというふうに聞いていたんですが、これは着実にやられているのか。今後も続けるのか。雇用情勢は今が恐らく峠なんでしょうが、やはりアメリカの経済や日本の経済状況を見ますと、もっと厳しくなる可能性も非常に強いわけですから、これは本格的に腰をすえてやってもらいたいなと思うんですが、この点

についてもう一度確認をしておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 緊急経済対策本部、昨年12月の初旬に立ち上げたんですけれども、今、この本部は定例会というのは催しておりませんが、毎週庁議を開いておりますことから、そのようなことも必ず話題にしておりますので、定例会ということではございませんが、そういった情報の交換あるいは意思の確認については毎週行っているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは先ほどの質問に戻りますが、新規事業の雇用創出策定委員会のほうの話ですが、自動車関連あるいは家電関連、そういうものの仕事が、輸出依存できたのが経済の悪化とともにこれが外需も厳しい。内需もそういう中で厳しいというふうになっておりますんですが、そういう意味で農林業あるいは介護、その他ということでもありますけれども、これはなかなか人材は欲しいけれども収入がなかなか確保できない。あるいは急に始まってすぐにはできないというような部門が非常に多いわけですね。

そういう意味で、例えば農業の問題で言えば、どの分野がそれを受け入れるのか、その受け皿ですね。受け皿をつくらないと、農業をやってくださいといっても、希望者はあってもなかなか簡単にできないと思うんですね。これは農政課のほうでまとめたものだと思うんですが、就農のご案内ということで那須烏山で農業を始めてみませんかということで、いろいろな就農相談とか情報が出されておりますが、具体的にそれが見えないとなかなか難しいかなというふうに思うんですが、市内でもグリーンツーリズムを受け入れようとか、クライנגアルテンを実施して、都市部からの人を受け入れようとか、川の駅と道の駅を統一してやっていこうとか、自分たちで農業しながら法人化を図ろうというようなさまざまな動きがあります。

こういうものも含めて全体を束ねるという、その受け皿を紹介する。このクライングアルテンを月次の方ですかね、やりたいということで、都市部に宣伝をしたいというような話をしましたが、パンフレットまでつくっているんですね。でも、その配り方がわからないというようなことなので、ぜひそれは農政課のほうに相談してもらって、豊島区などに行ったときにそれを配りましょうという話はしたんですが。

そういうことで都市からそういう人を受け入れたいというやる気のある人はいるんですが、その方法というかそのネットワークがわかりませんので、その辺、ちょっと農政課が窓口になってつないでもらえればというふうに思うんですが、荒川土地改良の問題もありますけれども、そういうことで進めてもらいたいと思うんですが、その点、いろいろな農業関係の受け皿あるいはネットワークの結びつきをつくっていく。それをどういうふうに進めるのか、もう一度ご

回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先におわびと訂正をいたしますが、仮称の那須烏山市新事業推進協議会の主管課は商工観光課でございますので、訂正をさせていただきます。

今お尋ねの農業関連事業等につきましては、当然窓口は農政課といたしたいと思ひますし、また、さらに農業実施面、技術面等については農業公社を核として推進をしていきたいと考えています。

先ほども久保居議員にもお話をしたとおりなんです、農業公社、法人化を目指していききたいと思います。その中で雇用を生み出しながら、団塊の世代を中心に後継者を育成してまいりたい。またさらに、その中で意欲のある新規就農者も育つと考えておりますので、受け皿としてはこの行政体では農政課、農業公社、そういったところで受け皿を充実をさせて農業の活性化につなげていきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） かつて南那須時代に新規就農者の支援制度というのがございました。それはある程度しか成功しなかった部分もございます。その反省を踏まえて先ほど市長もご答弁いただきましたが、農業公社の活用ということもございますが、このパンフレットにありますように、いろいろ課題もございます。また、就農希望者の本人の意向といったものの調整をしながら、空き屋情報といったことで住まいの心配、金融の心配いろいろございますので、個々の対応をしながら対応していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、林業については先ほど同僚議員のほうからあったので、それで納得しました。介護関係ですね、これについても実際に一般の仕事から見て給料が7割以下ということで、仕事は非常にきつい。あるいは相手が人間ですから、食事や排泄や介助、想像以上に仕事がきついわけですね。そういうことで、全体的には先ほど有効求人が0.66とかそういう状態だということではありますが、この分野に限っては2.45から3近いんですよ、医療分野も含めて。

実際には資格がなくてもやれることはやれるんですが、なるべくは研修体制というか、受け入れる相談と研修をどうするか。途中で投げ出さないような、そしてさらに仕事の受け皿をどうするか。その辺についてどんなふうを考えているのか確認をしておきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これから那須烏山市の雇用は一次産業、今ご指摘の介護、福祉関係、

医療関係だろうと私も思うんですね。あとやはり今後の環境関係かなと思うんですが、今の状況を見てまいりますと、例えば那須南病院の看護師の状況を見てまいりますと、毎週出入りがあるという状況です。極めて出入りが多い。したがって、待遇改善もしなければならないと思いますが、とりあえずは医師の改善から始めたわけでございますけれども、そういう実態を見るからに過酷、さらに報酬的にはまだまだ満足いくところまで行っていないのかなということは実感をいたしております。

そういうことで介護報酬については第4期介護保険では3%の介護報酬分のアップということで、保険料にはね返ってくるわけでございますが、そのようなことも踏まえて、やはり今後雇用の充実を図るためには、そういった待遇改善も当然必要だろうと思っておりますので、そういうところをでき得る市の財政支援がどこまでできるかは甚だ疑問ではありますけれども、でき得る支援はする体制をとるということだろうと思います。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 市長の答弁に若干補足説明させていただきたいのですが、病院にいたしましても介護施設にいたしましても、勤めていただきたいという要望は非常に強いんですけれども、それぞれ看護師の資格とかヘルパーの資格とかそういった資格がないとなかなか勤められない。仮に介護施設であれば賄いのような単純仕事はできますが、それをしながら資格をとるといったことになろうかと思います。

それとあとは、本人がそういういわゆる3Kに近いような職場でも耐えられる、お年寄りの世話が好きだといいますか、お年寄りをお世話したいという気持ちのある方でないと、だれでもいいというわけにはいきませんので、その辺に若干の問題があろうかと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） この新規事業雇用創出対策の委員会につきましては、ぜひ国のほうでも160万人の雇用を創出したいということで、4,000億円の雇用創出基金を活用するというところでございますので、ぜひそういう国、県のアンテナを張っていただいて、あとは地元の関係機関、各種団体と十分協議をしながら、協力協働でこの新規事業の雇用創出を進めてもらいたいと思うんですが、それを確認して、この問題を終わりたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに今ご指摘いただいたところは、本当に今、那須烏山市が抱える喫緊の課題でございますので、仮称であります、那須烏山市新事業推進協議会を早急に立ち上げさせていただきまして、その実を上げていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きまして、環境基本計画についてであります。先ほど基本計画の中身と今後平成21年度中にできるものはやるということですが、実施計画というのは市と事業所と市民及び滞在者ということになっているんですが、そのうちの市が取り組むものというふうに考えたらいいかどうか。その実施計画を立てるといのはどの分野なのか、その点確認しておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 議員ご理解いただいていると思いますが、この基本計画につきましては、あくまでも大枠の方針でございます。これを実際どうやって進めるかということですが、先ほど市長が答弁したのは、具体的にその中のほんの一部ではありますが、来年度からすぐに取り組んでいきたいということについてお話をさせていただいたんだと思います。5章の中にもありますが、市民パートナーという形で仮称ですけども、企業と市民と行政がそういった連携をとりながら、どういう形で何を進められるか。これからやっていく部分と、今すぐに市としてやれる事業を行政の中で検討するプロジェクトをすぐに立ち上げますよというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そうしますと、その中にはバイオマスなんかは入るんでしょうかね。茂木町は来年度に環境課を新設して、このバイオマスを進めるというようなことを述べておりますが、本市についてはバイオマスを検討することを考えているのかどうか。あるいはいわゆるエコキュートとか太陽光発電、自然エネルギー関係の開発についての支援とか対策はそこの中に入るのか入らないのか。その点を確認しておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 前にもほかの議員からも生ごみの堆肥化であるとか、いろいろな課題をいただきました。今回、プロジェクトの中で検討する具体的な内容としましては、いわゆる菜の花の作付け、先ほどもありましたが、その推進、それからその油をとって利用促進であるとか、その油かすの生ごみを利用したバイオディーゼル燃料化の検討、これはできるかわかりませんが、そういった内容に限って進めていきたいと思います。

また、後で佐藤議員のほうからもご質問いただいておりますが、太陽光発電等についてはまた別件で検討させていただくということになるかと思いますが、具体的に動き出すのはそういったことで商工観光課、農政課、環境課、横断的な組織を立ち上げたいというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） わかりました。では、この項については最後に2つほど注文をつけたいんですが、1つは地球温暖化の問題ですね。地球温暖化というと、温暖でよくなるようなイメージだということで、川口市では地球高温化ということで危機感をみんなが持つようにしたほうがいいというようなことで、すべて地球高温化というふうに読みかえてやると言ったそうです。この点についてはどのようにお考えなのか。

さらには身近な問題でいいますと、プラスチック関係とかビニール類、発泡スチロール、こういうものをなかなかごみの集積に出すのが面倒くさくて、庭先で燃やしている場合が多いんです。これが結構あちこちから私も苦情をされて、朝燃やされて、本当にのどが痛くて困っちゃうんだよなんて言われるんだけど、その辺、発がん性物質のダイオキシン発生とか、周辺住民への環境衛生面からも非常に悪いというふうに思いますので、ルールを守ってごみ収集にそういうものを出すように指導していただきたいと思うんですが、その点についてはどのようにでしょうか。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 野外焼却につきましては、特に市街地内はすぐにちょっとあると電話で苦情をいただいています。ただ、この指導については現場へ行って、職員が直接指導しているということがまず1つですが、今までに広報紙等随時周知しているんですけども、なかなか徹底できない部分があるんだと思うんです。

これからも工夫して周知徹底を図っていききたいというふうに思いますので、何かいい方法があればまたご指導いただきたいというふうに思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それはなかなか指導と言っても難しいですね。だから、自覚の問題なんです。自覚を持ってもらうような指導、そこのところはやはり大事にしてもらいたいなというふうに思いますので、これは時間がないので言っておきます。

次に介護保険事業であります。先ほどいろいろ申し上げましたが、第4期事業が今度始まりますけれども、モデル抽出の調査をやった。それで若干誤差はあるけれども、基本的にその事業を第3期計画と同じように踏襲して、そういうような極端に軽度に、本当に軽くなるのが一番いいんですが、実際には軽くならないのに判定で軽くなるようなことがないようにしてもらいたいと思うんですが、もう一度その辺、第3期計画を踏襲するということは同じようにやるというふうな理解でいいのかどうか。担当課長のほうにちょっと確認しておきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） このモデル事業は無作為抽出でございますので、該当した

方が、例えば同じ介護3であっても、2に近い3とか、4に近い3とかありまして、その境界付近の方だと軽くなったり重くなったりという傾向があるのかなと思います。

例えば入所していて介護度が軽く判定されたので退所だといったようなことはないように、これから施設等を指導してまいりたいなと思っております。

それから、ベッド等も介護度によって、それが支援に変わってベッドが使えなくなるようなことなるべくないような指導をしていきたいと思っております。ただし、判定につきましてはやはりこれは国が示した判定基準でございますので、あまり参酌はできかねますので、これは忠実に基準にのっとり判定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 担当課長に怒ったってしょうがないんだけど、平成18年に介護の予防事業なんていうのを急に取り入れまして、なるべく介護保険が適用にならないような締め出しが大幅にやられたというのが基本なんです。それからどんどん介護保険料だけ上がって、実際には必要な介護が受けられないで問題になっているということですが、そこへ今回の認定度の問題であります、床ずれは認定にならないとか、徘徊についてもその辺が低めに判定されるみたいなことなんです、そのときにケースワーカーさんが実態がひどければ専門家の意見を添えれば、またそれがちゃんと認められるようになるのかどうか。その点もちょっと確認しておきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） いわゆるケアマネさんの意見だと思うんですが、その辺はまだちょっと連絡が来ておりませんので、意見を具申するかどうかはちょっとここではお答えできませんが、そういうことの極端な例のないような体制にはしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） いずれにしても、毎年2,200億円の社会保障を減らすということ的前提に、このように保険料はどんどん上げる。介護からはどんどん締め出す。医療も同じなんです、そういうような中でこういうような判定度の低めに出るような国の基準をつくってきているというところが問題だというふうに思いますが、この介護保険については実施主体は市町村でございますので、先ほど市長並びに担当課長の言われるように、第3期実施計画を踏襲するということを基本に、極端なそういうことがないように進めていただきたいと思います。

続きまして、保育園の関係であります、これについては先ほどありましたが、担当課長のほうに先ほどお話を聞きましたら、都会のほうでは保育所があいていなくて待機待ちの子供が

いる。うちのように定員はあるけれども、定員割れしているような保育所が幾つもある。これを国のほうでは一律に法律化するというので、問題ですね。そういう意味で、やはり那須烏山市は市長が先ほど国のほうに、公的子育て支援を国の子供を守り措置するという福祉の見地から、公的な保育についても保護するということを前提に、那須烏山市については新たな保育の仕組みが国のほうからいろいろ示されると思いますが、その制度上それに従わざるを得ない点も出てくるかもしれませんが、公的保育という点については、やはり子育て支援というまちづくりをしているわけですから、そういう意味では公的保育については市の責任で守っていくという理解でいいのかどうか。その点をもう一度確認しておきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような理解で私もよろしいと思いますし、この子育て支援を最重要政策課題と位置づけておりますことから、さらにこういった改正がありましてもサービスの維持、向上は努めてまいります。このように考えております。

なお、これは参考になるかどうかわかりませんが、3月3日の朝日新聞の特集記事で、どうなる保育の質と量というのが出ております。これを見てまいりますと、この保育制度の改革は社会保障審議会が2回にまとめた第1報告でございますので、入園先を市町村が決める現行制度を変えて、親が保育園と直接契約するといった仕組み、そして2万人とも言われる待機児童解消、これが主でありますけれども、補助対象を広げて新規参入も促す。したがって、保育園はふえるけれども保育の質は保てるかというような指摘で書いております。

これはまさにこの要約をしたそのものだとも思っておりますが、このところは現状は那須烏山市にはこういった待機児童はおりませんということから、この改正をしなくても私どもはサービスは向上できる。そして、市の責任も果たせるというふうに私は感じております。

したがいまして、これは法律でございますから、見守っていかなければなりません、そういったことが仮に施行されても、サービスの維持向上は最低限努めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ありがとうございます。それで、今度は具体的な問題になるんですが、きのうの論議の話なんですけれども、境保育園を平成22年度でおしまいにして、平成23年度からすくすく保育園に移行する問題であります。やはり徹底した情報公開というものを行政のほうで率先して進めてもらいたい。実際そういうふうに考えているんでしょうから、私たちはなるべく人数が少なくてもそのままいてほしいなと思うんですが、行政は行政の責任と立場というのがあるんでしょうから、そういう行政の立場から、すくすく保育園に行けば延長保育、夜間保育はやるかどうか知りませんが、ゼロ歳児保育、今やっている保育ではない、もっと充実した保育ができるし、送迎についても行政のほうで責任を持つということでや

りますから、ぜひそれをご理解いただきたいということで、早目に徹底した情報公開をしながら、理解と協力をいただきたいというふうに思うんですが、その点、市長どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日のご質問でもお答えをいたしておりますが、もちろん徹底した説明責任を果たしてまいりますし、今の保育よりももちろん向上することが統合の目的でございますので、そういった意味ではそれは確保していきたいと思っておりますので、何はともあれ、どうしても保護者を初め地域の皆さん方にはそのようなことで徹底した説明責任を果たしてまいります。できるだけ早い機会に1回と言わず何度か入りまして説明責任を果たしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 現状について若干補足させていただきたいと思っております。すすく保育園になりますと、ゼロ歳児から預かりができる。現在、境保育園については3歳児以降ということでございます。保育料が当然無認可保育所で現実的には安いんでございますが、現保育料と比較しても、安いのは安いんですけども、所得とかそういうことを考えますと急激な負担には、例えば3倍にも4倍にもなってしまうということもないものと考えられますので、その辺については保護者のほうに説明を十分していきたいと思っております。

それから、現実的に今、公立も全部土曜日預かりをやっているんですが、境の場合、1人、多くても2人なんです。向田と境で両方人件費をかけてやっているのはむだなので、今、現実的に境の子を向田保育園で預かっているというような連携も図られておりますので、父兄のほうもそういう意識である程度いてくれるのかなと。いずれにしても、説明は十分しながら、統合に向けて進んでいきたいと考えております。

以上です。（「送迎については」の声あり）送迎についてはちょっと検討させてください。保育園は原則バスを出せないというか、それが原則になっていきますので、今後の検討課題、幼稚園も含めてなんですが、その辺はこれからの検討課題とさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そういうことでよろしくをお願いします。

最後に、長者ヶ平の問題であります。逆に国の史跡の指定になりますと、どういうメリットが具体的にあるのか。この辺がちょっとわからないんですね。実際には指定されただけでこれからいろいろな博物館的なものをつくったり、道の駅的なものをつくったりするような場合は、市が全部負担するようなことになったりしたのでは、なかなか大変かなというふうに思ったり、もう1回発掘調査をして、どうするこうするとか、あるいは13ヘクタールの土地を

どのぐらい取得しなくちゃならないのかとか、その辺がちょっとよくわかりませんので、その辺、これからどんなふうに進めるのか。具体的な事例で説明をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 指定におけますメリットにつきましては、国庫補助事業が採択されるということでございます。その事業につきましては、平成21年度の予算に計上させていただきましたが、史跡等の保存計画策定事業ということで、その事業費の国庫補助が2分の1いただけます。県費はいただけますが。

もう1点は、今、議員ご指摘のように、地域を公有地化する場合の土地の購入事業ということで史跡等購入費事業等の国庫補助を受けられます。この件につきましては、国の助成が5分の4でございますから80%。そして県ということで市のほうは1割負担で購入できるということになります。

そのほかその施設に対しまして復元をするという計画が立ち上がった場合は、その復元に対する助成金も受けられるという、その事業としまして史跡等登録記念物保存整備事業ということでございますが、そういう事業の補助事業が受けられるというメリットはございます。

ですから、今後は現在はエリア策定の検討委員会が入っておりますので、それからどのようにしていくかということは、今後の検討課題で進められていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 最初に質問したやつの答弁漏れがあるんです。平成21年度の本市の一般会計予算に、この史跡保存や活用計画の策定費用として454万5,000円計上していますけれども、これは具体的にどのように使うのかという点であります。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） さっき中身でちらっと申し上げましたが、現在、史跡の管理計画書策定事業という関係に事業としまして416万円、もう一つ市長の中で展示等とか記念行事ということで38万5,000円、計としまして454万5,000円になりますので、そういうことになります。

以上です。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） いずれにしても、本市で初めて国の史跡指定ということでございますので、これは本市にとって学術的にも文化的にも市の宝だと私も思います。そういう意味で、その宝を本当に生かすかどうかは今後のいろいろな進め方にかかってくるのかなというふうに思いますが、十分地域の皆さんのご意見や専門家のご意見を聞きながら、よりよい利用を

考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、16番平塚英教君の一般質問は終了いたしました。

○議長（水上正治君） 本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。
ご苦労さまでした。

〔午後 4時00分散会〕